

## 都市計画マスタープラン 第4編 幸区構想

### 素案から案への新旧対照

本資料は、素案から案へ修正した箇所を比較・対照する資料としてまとめています。本ページ以降、左ページに「案」、右ページに「素案」を対照となるよう記載しています。

市民の皆様からいただいた御意見を参考に修正した箇所は2重下線で表示するとともに、参考とした御意見について「素案に対する御意見と市の考え方」の整理 NO を記載しています。また、政策領域別計画や関連事業等の進ちょく等に伴い修正した箇所は下線で表示しています。

平成18年11月

川 崎 市

# 川崎市都市計画マスタープラン

## 第4編 幸区構想 案

平成 18 年 11 月

川 崎 市

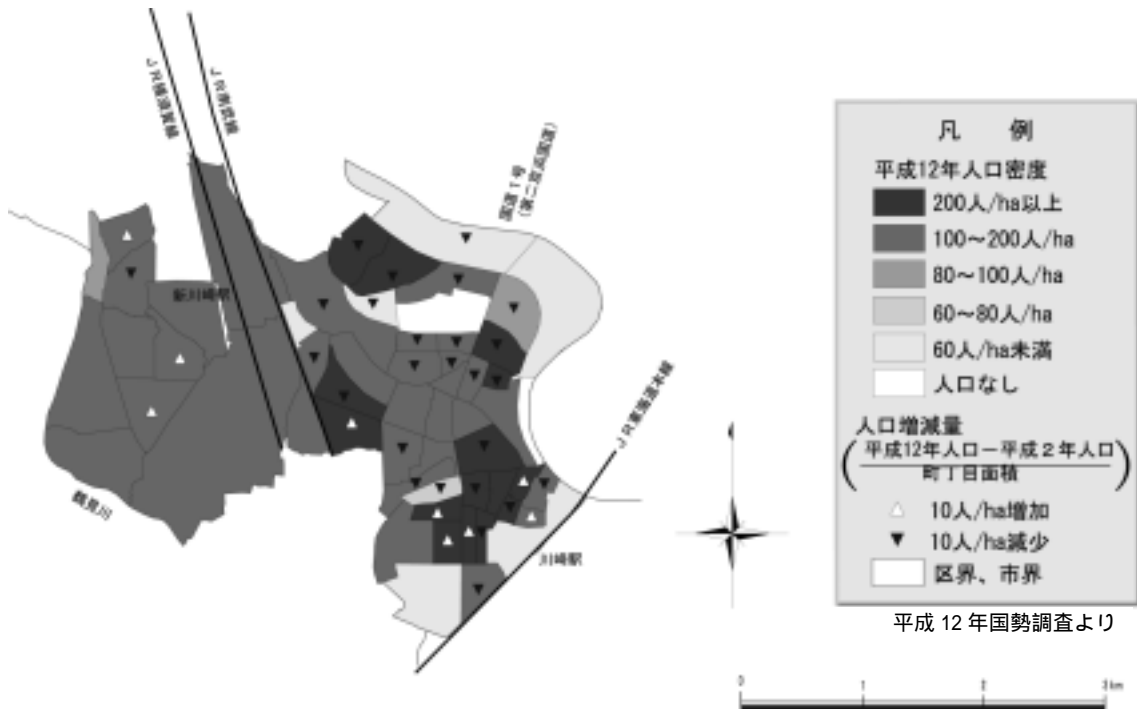
# 川崎市都市計画マスタープラン

## 幸区構想 素案

平成 18 年 3 月

川 崎 市

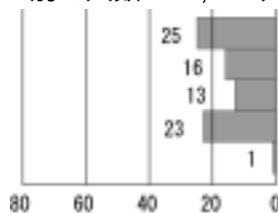
町丁別人口密度 + 増減図



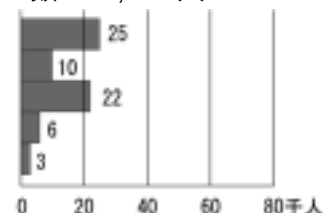
### 3 幸区の産業

- ・幸区の就業状況を見ると、区内に居住する従業者及び通学者約78,000人のうち、就業先や通学先が区内にある人は約25,000人、区外にある人は約53,000人となっています。一方で、区内に就業先や通学先がある約66,000人のうち、区外からやって来る人は約41,000人となっています。区外に通勤通学する人が53,000人と多い一方で、区外から通勤通学でやって来る人も多くなっています。
- ・産業大分類別就業者数の割合をみると、区内では製造業、卸売・小売業・飲食店、サービス業の割合が高くなっています。全市平均と比べると、情報通信業、製造業の割合が高くなっています。
- ・事業所従事者数は、全市が平成3(1991)年以降横ばい状態から減少傾向へと推移しているのに対し、幸区では平成8(1996)年まで増加を続け、その後減少傾向にあり、平成16(2004)年には約55,300人となっており、全市の約12%を占めています。

区内に常住する従業者・通学者の従業・通学地別の人数 = 78,000人

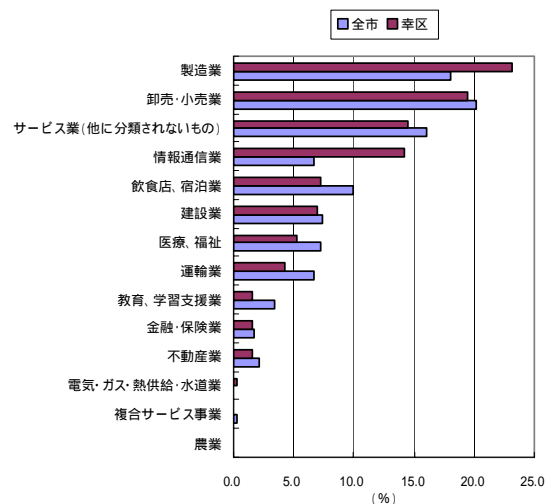


区内での従業者・通学者の常住地別の人数 = 66,000人



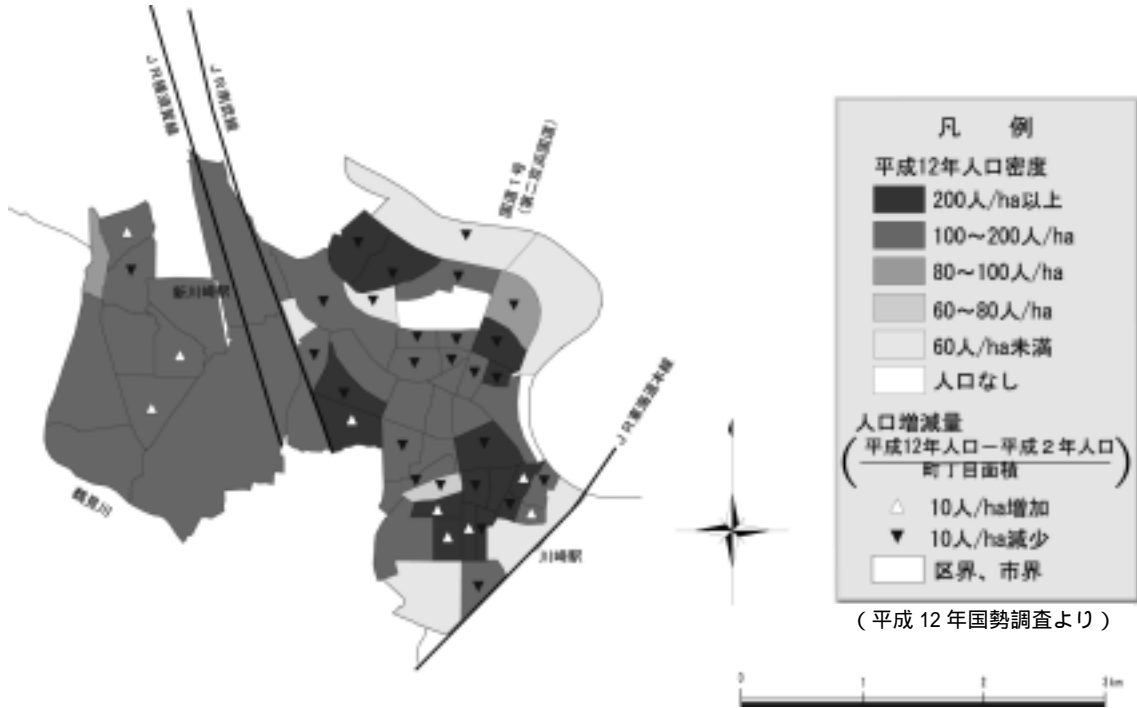
平成12年国勢調査より

産業大分類別従業者数の割合



平成16年事業所・企業統計調査より

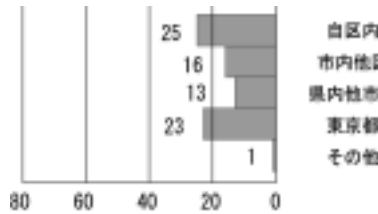
町丁別人口密度 + 増減図



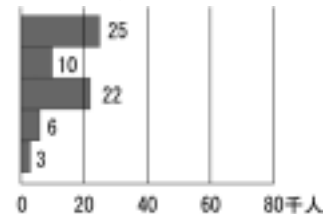
### 3 幸区の産業

- 幸区の就業状況を見ると、区内に居住する従業者及び通学者約78,000人のうち、就業先や通学先が区内にある人は約25,000人、区外にある人は約53,000人となっています。一方で、区内に就業先や通学先がある約66,000人のうち、区外からやって来る人は約41,000人となっています。区外から通勤通学する人が53,000人と多い一方で、区外から通勤通学でやって来る人も多くなっています。
- 産業大分類別就業者数の割合をみると、区内ではサービス業、卸売・小売業・飲食店、製造業が高くなっています。全市平均と比べると、製造業、サービス業が全市平均を上回っています。
- 事業所従事者数は、全市が平成3(1991)年以降横ばい状態から減少傾向へと推移しているのに対し、幸区では平成8(1996)年まで増加を続け、その後減少傾向にあり、平成13(2001)年には約60,000人となっており、全市の約12%を占めています。

区内に常住する従業者・通学者の従業・通学地別の人数 = 78,000人

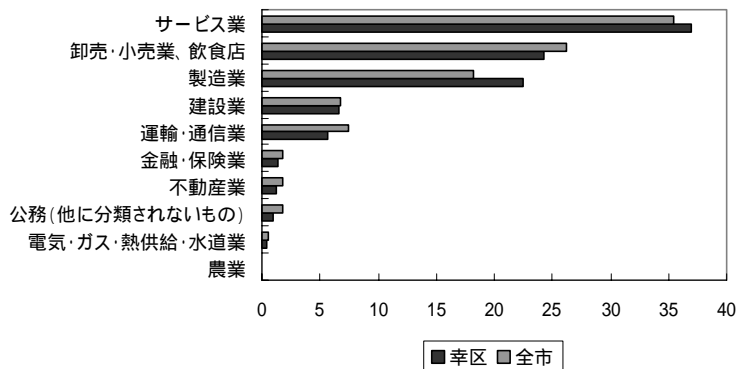


区内での従業者・通学者の常住地別の人数 = 66,000人



(平成12年国勢調査より)

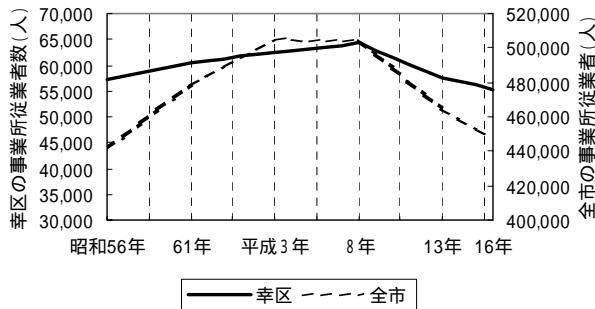
産業大分類別就業者数の割合



(平成13年事業所・企業統計調査より)

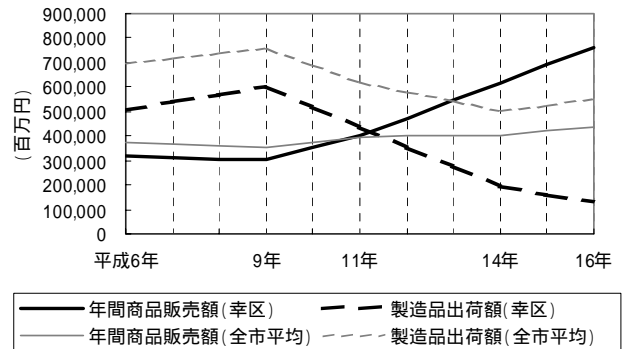
- ・年間商品販売額は、全市平均が横ばい状態で推移しているのに対し、幸区では平成9（1997）年以降増加を続けており、平成16（2004）年には全市平均を上回る約7,640億円となっています。製造品出荷額等は、全市平均と同様に平成9（1997）年をピークに減少を続けており、平成16（2004）年には約1,300億円となっています。以前は、製造品出荷額が年間商品販売額を上回っていましたが、平成14（2002）年には逆転しており産業構造の変化が表れています。

事業所従業者数の推移



事業所・企業統計調査より

年間商品販売額と製造品出荷額等の推移

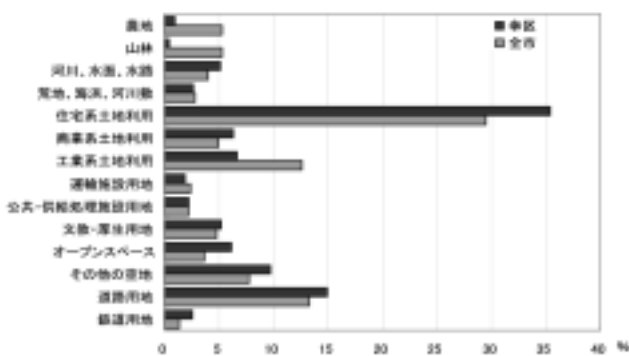


商業統計調査及び工業統計調査より

## 4 土地利用からみる幸区

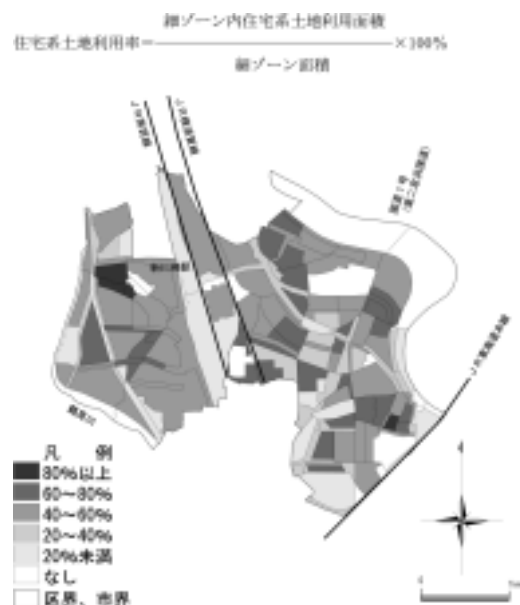
- ・幸区の面積は約10.09k㎡で、その土地利用面積の構成をみると、住宅系土地利用の割合が最も高く、全体の約35%となっています。全市平均と比べると住宅系土地利用、商業系土地利用の割合が高く、農地、山林、工業系土地利用の割合が低いという特徴があります。
- ・用途別に土地利用率をみると、工業系土地利用は、川崎駅西口周辺や第二京浜国道（国道1号線）沿いの一部に集積していますが、川崎駅西口周辺については、商業・業務・都市型住宅等への土地利用転換が進みつつあります。
- ・商業系土地利用は、川崎駅西口や鹿島田駅の周辺及び幹線道路や地域商店街に沿って集積しています。
- ・これらを除く地区では、住宅系土地利用が大きな割合を占めています。

土地利用の構成率



平成13年都市計画基礎調査より

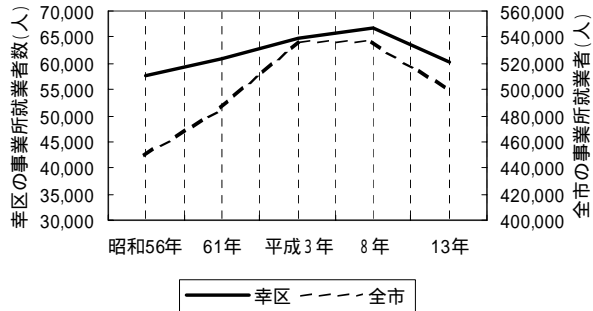
住宅用地率図



平成13年都市計画基礎調査より

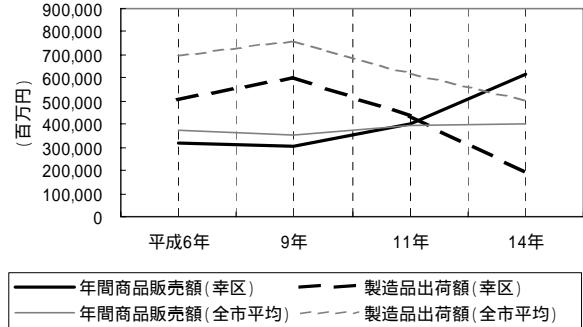
- ・年間商品販売額は、全市平均が横ばい状態で推移しているのに対し、幸区では平成9（1997）年以降増加を続けており、平成14（2002）年には全市平均を上回る約6,140億円となっています。製造品出荷額は全市平均と同様に平成9（1997）年をピークに減少を続けており、平成14（2002）年には約1,940億円となっています。以前は、製造品出荷額が年間商品販売額を上回っていましたが、平成14（2002）年には逆転しており幸区の産業構造の変化が表れています。

事業所従業者数の推移



(平成13年事業所統計調査より)

年間商品販売額と製造品出荷額の推移

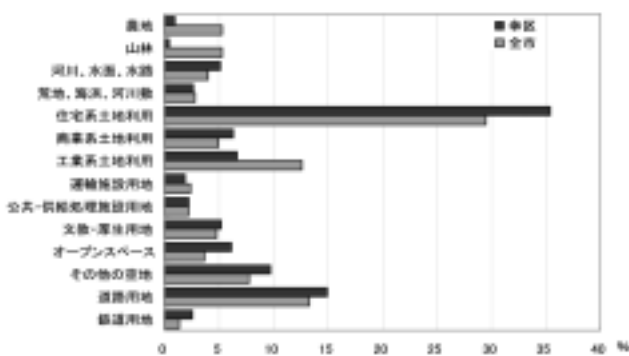


(商業統計調査及び工業統計調査より)

## 4 土地利用からみる幸区

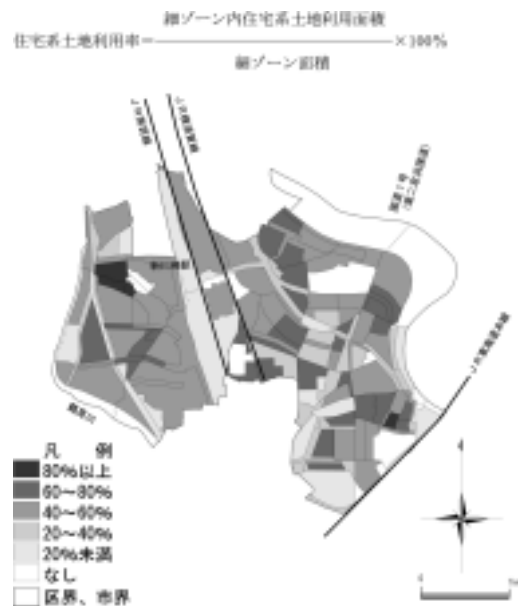
- ・幸区の面積は約10.09k m<sup>2</sup>で、その土地利用面積の構成をみると、住宅系土地利用の割合が最も高く、全体の約35%となっています。全市平均と比べると住宅系土地利用、商業系土地利用の割合が高く、農地、山林、工業系土地利用の割合が低いという特徴があります。
- ・用途別に土地利用率をみると、工業系土地利用は、川崎駅西口周辺や第二京浜国道（国道1号線）沿いの一部に集積していますが、川崎駅西口周辺については、商業・業務・都市型住宅等への土地利用転換が進みつつあります。
- ・商業系土地利用は、川崎駅西口や鹿島田駅の周辺及び幹線道路や地域商店街に沿って集積しています。
- ・これらを除く地区では、住宅系土地利用が大きな割合を占めています。

土地利用の構成率



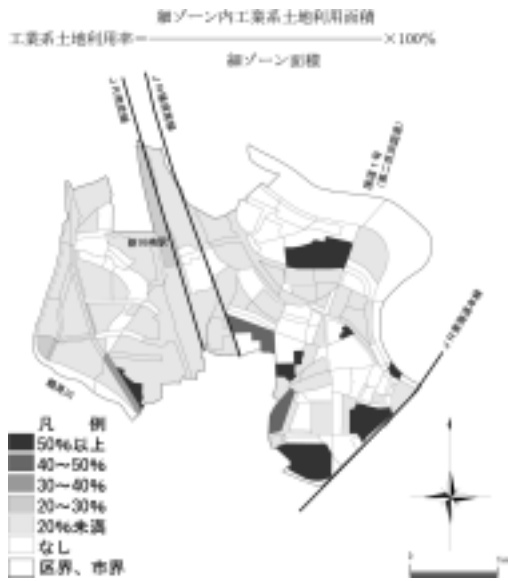
(平成13年都市計画基礎調査より)

住宅用地率図



(平成13年都市計画基礎調査より)

工業用地率図



平成 13 年都市計画基礎調査より

商業用地率図



平成 13 年都市計画基礎調査（一部修正）より

5 道路と住環境

整理 NO.7 4 1

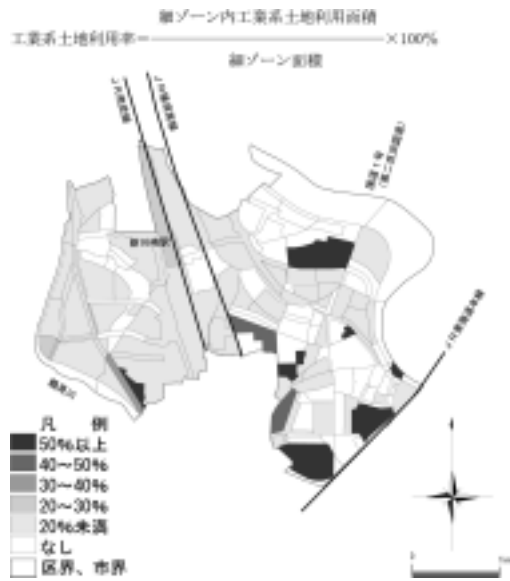
- 川崎市の都市計画道路は、103 路線、総延長約 307km となっています。このうち完成延長は約 190km で、整備率は約 62%となっています。一方、幸区の都市計画道路は、総延長約 22.680km で、完成延長約 13.906km、整備率約 61%となっています。
- J R 東海道線と J R 横須賀線の間地域に、木造率 60%以上、かつ建物密度 80 棟/ha 以上の木造住宅が密集する地区が集まっています。
- 尻手黒川道路（尻手黒川線）や府中街道（国道 409 号）の沿道等に、住工併存市街地が分布しています。
- 面的市街地整備が行われた地区を除く多くの地区で、狭あい道路に面して多数の住宅が建築されています。

都市計画道路区別進ちょく率表  
(H18.4.1 現在)

区	計画延長	完成延長	整備率
川崎区	87,340m	62,235m	71%
幸区	22,680m	13,906m	61%
中原区	32,320m	19,417m	60%
高津区	38,110m	22,799m	60%
宮前区	42,190m	35,201m	83%
多摩区	41,630m	19,701m	47%
麻生区	42,710m	16,911m	40%
計	306,980m	190,170m	62%

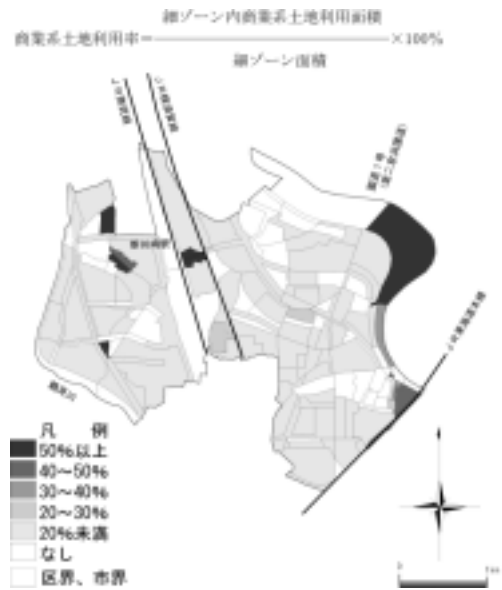


工業用地率図



(平成 13 年都市計画基礎調査より)

商業用地率図



(平成 13 年都市計画基礎調査より)

5 住環境

- ・ J R 東海道線と J R 横須賀線の間地域に、木造率 60%以上、かつ建物密度 80 棟/ha 以上の木造住宅が密集する地区が集まっています。
- ・ 尻手黒川道路（尻手黒川線）や府中街道（国道 409 号）の沿道等に、住工併存市街地が分布しています。
- ・ 面的市街地整備が行われた地区を除く多くの地区で、狭あい道路に面して多数の住宅が建築されています。

## 1 「環境と共に生きる」まちづくり

- ・多摩川などの河川や加瀬山の緑など、今ある自然環境資源を保全し、有効に活用するとともに、二ヶ領用水の水辺や公園・緑地、緑道の緑を充実させ、水と緑を育むまちをめざします。
- ・ヒートアイランド現象や地球温暖化などの地球環境問題に対して、環境に配慮した持続可能な循環型のまちをめざします。

## 2 幸区の特徴を活かした 「地域社会と共に生きる」まちづくり

- ・縄文・弥生時代からの歴史が残る加瀬山や「音楽のまち・かわさき」の拠点施設であるミュージアム川崎シンフォニーホールなどの立地を活かしたまちをめざします。
- ・地域のまちづくり活動をより活発にするため、誰もが集える生活空間があるまちをめざします。
- ・地域の中で安心して子育てができるまちをめざします。

## 3 コミュニティを大切にした 「人と人が共に生きる」まちづくり

- ・少子高齢社会が進行する中で、地域の活力を向上させながら、子どもから高齢者までが気軽に集える仕組みを創出し、地区コミュニティを基盤とした、人と人が共に生きるまちをめざします。

## 4 安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・地区コミュニティを基盤として、まちの防災性の向上を図り、誰もが安全で安心して暮らせるまちをめざします。
- ・バリアフリーに配慮して、高齢者や障害者を始め、誰もが快適に暮らせるまちをめざします。

## 5 多様な交流、にぎわいのあるまちづくり

- ・地域の多様な人々の交流により、活気のあるまちをめざします。
- ・川崎駅西口周辺地区を中心に、広域的な商業や産業の拠点としての充実を図り、にぎわいのあるまちをめざします。

## 6 新しい産業を創造するまちづくり

- ・新川崎駅周辺地区の K<sup>2</sup>（ケイスクエア）タウンキャンパスや KBIC（かわさき新産業創造センター）を核に、新しいものづくり・研究開発型産業を育成し、最先端技術を世界に発信するまちをめざします。

幸区の変遷



はるか昔の幸区



高度成長期の幸区



現在の幸区

## 1 「環境と共に生きる」まちづくり

- ・多摩川などの河川や加瀬山の緑など、今ある自然環境資源を保全し、有効に活用するとともに、二ヶ領用水の水辺や公園・緑地、緑道の緑を充実させ、水と緑を育むまちをめざします。
- ・ヒートアイランド現象や地球温暖化などの地球環境問題に対して、環境に配慮した持続可能な循環型のまちをめざします。

## 2 幸区の特徴を活かした 「地域社会と共に生きる」まちづくり

- ・縄文・弥生時代からの歴史が残る加瀬山や「音楽のまち・かわさき」の拠点施設であるミュージアム川崎シンフォニーホールなどの立地を活かしたまちをめざします。
- ・地域のまちづくり活動をより活発にするため、誰もが集える生活空間があるまちをめざします。
- ・地域の中で安心して子育てができるまちをめざします。

## 3 コミュニティを大切に 「人と人が共に生きる」まちづくり

- ・少子高齢社会が進行する中で、地域の活力を向上させながら、子どもから高齢者までが気軽に集える仕組みを創出し、地区コミュニティを基盤とした、人と人が共に生きるまちをめざします。

## 4 安全で安心して暮らせるまちづくり

- ・地区コミュニティを基盤として、まちの防災性の向上を図り、誰もが安全で安心して暮らせるまちをめざします。
- ・バリアフリーに配慮して、高齢者や障害者を始め、誰もが快適に暮らせるまちをめざします。

## 5 多様な交流、にぎわいのあるまちづくり

- ・地域の多様な人々の交流により、活気のあるまちをめざします。
- ・川崎駅西口周辺地区を中心に、広域的な商業や産業の拠点としての充実を図り、にぎわいのあるまちをめざします。

## 6 新しい産業を創造するまちづくり

- ・新川崎駅周辺地区の K<sup>2</sup>（ケイスクエア）タウンキャンパスや KBIC（かわさき新産業創造センター）を核に、新しいものづくり・研究開発型産業を育成し、最先端技術を世界に発信するまちをめざします。

幸区の変遷



はるか昔の幸区



高度成長期の幸区



現在の幸区



きる駅前空間の整備を進めます。

地域生活ゾーンの核としての「地域生活拠点」の形成

< 新川崎地区 >

- ・新川崎地区（操車場跡地）では、K<sup>2</sup>（ケイスクエア）タウンキャンパスや KBIC（かわさき新産業創造センター）を核とするものづくり・研究開発機能と商業・業務機能、都市型住宅等の機能が複合した特色のある市街地の形成をめざします。
- ・環境と防災機能に配慮した公園・緑地の整備や交通結節点機能を高めるために、道路、交通広場等の都市基盤の整備を進めます。

< 鹿島田駅周辺地区 >

- ・鹿島田駅周辺地区では、安全で利便性の高い拠点地区の形成をめざして、市街地再開発事業等により、生活利便施設や優良な都市型住宅等が複合した、計画的な土地の高度利用を図るとともに、都市計画道路等の整備により新川崎駅とのつながりを強化します。
- ・都市計画道路の整備により新川崎駅へのアクセスの向上を図ります。
- ・既存の商店街のにぎわいを活かし、商業振興施策と連携を図りながら、周辺市街地の改善をめざす住民や商店街組織の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。

## （２）鉄道駅を中心とした生活拠点の形成

- ・尻手駅、矢向駅の周辺は、通勤・通学や買物などの日常生活を支える地区コミュニティの「生活拠点」として、近隣住民のための商店街の形成や、子育て世帯や高齢者等の生活を支援する生活関連サービス業の店舗等の集積を図り、住民の生活に密着した拠点の形成をめざします。

## （３）研究開発拠点の形成

- ・先端的・独創的な研究活動や産学官連携による研究開発企業の育成など、新しい産業の創造に向けて、K<sup>2</sup>（ケイスクエア）タウンキャンパスや KBIC（かわさき新産業創造センター）を核とする新川崎・創造のもり計画を推進し、「研究開発拠点」の形成をめざします。

## （４）歴史と文化の拠点の形成

- ・川崎駅西口地区には、「音楽のまち・かわさき」の中核施設であるミュージア川崎シンフォニーホールが位置していることから、その立地特性を活かすとともに、様々な分野の芸術活動に使用できるラゾーナ川崎プラザソルをオープンし、音楽を始めとする文化芸術活動の拠点の形成をめざします。
- ・加瀬山周辺には多くの古墳があり、縄文・弥生時代から人々が暮らしていたことを示す貝塚や土器なども発見されていることから、区民と共に周辺の自然環境や地域の歴史・文化を活かした拠点の形成をめざします。

## 2 豊かな生活を育みます

### （１）地域の特性にあわせた良好な住環境の整備

きる駅前空間の整備を進めます。

地域生活ゾーンの核としての「地域生活拠点」の形成

< 新川崎地区 >

- ・新川崎地区（操車場跡地）では、K<sup>2</sup>（ケイスクエア）タウンキャンパスや KBIC（かわさき新産業創造センター）を核とするものづくり・研究開発機能と商業・業務機能、都市型住宅等の機能が複合した特色のある市街地の形成をめざします。
- ・環境と防災機能に配慮した公園・緑地の整備や交通結節点機能を高めるために、道路、交通広場等の都市基盤の整備を進めます。

< 鹿島田駅周辺地区 >

- ・鹿島田駅周辺地区では、安全で利便性の高い拠点地区の形成をめざして、市街地再開発事業等により、生活利便施設や優良な都市型住宅等が複合した、計画的な土地の高度利用を図るとともに、都市計画道路等の整備により新川崎駅とのつながりを強化します。
- ・都市計画道路の整備により新川崎駅へのアクセスの向上を図ります。
- ・既存の商店街のにぎわいを活かし、商業振興施策と連携を図りながら、周辺市街地の改善をめざす住民や商店街組織の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。

## （２）鉄道駅を中心とした生活拠点の形成

- ・尻手駅、矢向駅の周辺は、通勤・通学や買物などの日常生活を支える地区コミュニティの「生活拠点」として、近隣住民のための商店街の形成や、子育て世帯や高齢者等の生活を支援する生活関連サービス業の店舗等の集積を図り、住民の生活に密着した拠点の形成をめざします。

## （３）研究開発拠点の形成

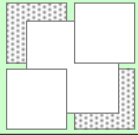
- ・先端的・独創的な研究活動や産学官連携による研究開発企業の育成など、新しい産業の創造に向けて、K<sup>2</sup>（ケイスクエア）タウンキャンパスや KBIC（かわさき新産業創造センター）を核とする新川崎・創造のもり計画を推進し、「研究開発拠点」の形成をめざします。

## （４）歴史と文化の拠点の形成

- ・川崎駅西口地区には、「音楽のまち・かわさき」の中核施設であるミュージア川崎シンフォニーホールが位置していることから、その立地特性を活かすとともに、様々な分野の芸術活動に使用できる多目的ホール等の整備により、音楽を始めとする文化芸術活動の拠点の形成をめざします。
- ・加瀬山周辺には多くの古墳があり、縄文・弥生時代から人々が暮らしていたことを示す貝塚や土器なども発見されていることから、区民と共に周辺の自然環境や地域の歴史・文化を活かした拠点の形成をめざします。

## ２ 豊かな生活を育みます

### （１）地域の特性にあわせた良好な住環境の整備



# 土地利用

## まちづくりの基本的方向

- 1 まちの拠点を育みます
- 2 豊かな生活を育む住宅地の形成をめざします
- 3 地域特性を活かしたまちをめざします
- 4 地区コミュニティを活かしたまちを育みます

## 1 まちの拠点を育みます

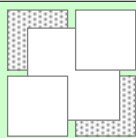
### (1) にぎわいの拠点としての川崎駅西口地区

#### < 現状・課題 >

- ・かつて大企業の工場等が集積していた川崎駅西口地区は、社会経済情勢の変化により工場から商業・業務施設や都市型共同住宅などに、土地利用の転換が進んでいます。また、平成 16 (2004) 年には、ミュージア川崎シンフォニーホールが完成するなど、まちの様相が大きく変化してきています。
- ・今後は、地区の核であるミュージア川崎シンフォニーホールの集客性や商業・業務機能が集積してきている魅力を活かしながら、川崎駅の東口と西口の回遊性を強化する等により、幸区だけでなく本市の「顔」として、市の内外から人々を呼び込む、魅力のある拠点づくりが課題となっています。
- ・同時に、駅周辺施設を利用する自動車や歩行者・自転車の増加が予測されることから、本市の「広域拠点」にふさわしい道路整備や駅前広場の整備を推進するとともに、移動しやすい交通環境の整備が課題となっています。
- ・その一方で、周辺の住宅にはプランターや鉢植えの小さな緑が置かれ、生活感のある市街地になっていますが、地域の商店街は買物客の減少等により閉店した店も多く、かつてのにぎわいが失われてきています。
- ・周辺の市街地や商店街の下町的な特徴を活かしながら、駅前だけでなく周辺市街地を安全で快適に回遊できる歩行者空間、道路等の都市基盤の整備を進め、住民が親しみを持てる地域の個性を活かした拠点づくりが求められています。

#### 地域の個性を活かした魅力ある広域拠点の形成

- ・川崎駅西口地区は、本市の「広域拠点」として、民間活力を活かした大宮町地区や中幸町地区の都市機能更新や堀川町地区の工場跡地の土地利用転換等により、中枢業務機能や広域的な商業機能、文化機能の集積を図るとともに、優良な都市型住宅の建設を適切に誘導し、高密度の計画的な複合的土地利用を誘導します。



# 土地利用

## まちづくりの基本的方向

- 1 まちの拠点を育みます
- 2 豊かな生活を育む住宅地の形成をめざします
- 3 地域特性を活かしたまちをめざします
- 4 地区コミュニティを活かしたまちを育みます

## 1 まちの拠点を育みます

### (1) にぎわいの拠点としての川崎駅西口地区

#### <現状・課題>

- ・かつて大企業の工場等が集積していた川崎駅西口地区は、社会経済情勢の変化により工場から商業・業務施設や都市型共同住宅などに、土地利用の転換が進んでいます。また、平成16(2004)年には、ミュージア川崎シンフォニーホールが完成するなど、まちの様相が大きく変化してきています。
- ・今後は、地区の核であるミュージア川崎シンフォニーホールの集客性や商業・業務機能が集積してきている魅力を活かしながら、川崎駅の東口と西口の回遊性を強化する等により、幸区だけでなく本市の「顔」として、市の内外から人々を呼び込む、魅力のある拠点づくりが課題となっています。
- ・同時に、駅周辺施設を利用する自動車や歩行者・自転車の増加が予測されることから、本市の「広域拠点」にふさわしい道路整備や駅前広場の整備を推進するとともに、移動しやすい交通環境の整備が課題となっています。
- ・その一方で、周辺の住宅にはプランターや鉢植えの小さな緑が置かれ、生活感のある市街地になっていますが、地域の商店街は買物客の減少等により閉店した店も多く、かつてのにぎわいが失われてきています。
- ・周辺の市街地や商店街の下町的な特徴を活かしながら、駅前で完結するにぎわいではなく周辺市街地を安全で快適に回遊できる歩行者空間、道路等の都市基盤の整備を進め、住民が親しみを持てる地域の個性を活かした拠点づくりが求められています。

#### 地域の個性を活かした魅力ある広域拠点の形成

- ・川崎駅西口地区は、本市の「広域拠点」として、民間活力を活かした大宮町地区や中幸町地区の都市機能更新や堀川町地区の工場跡地の土地利用転換等により、中枢業務機能や広域的な商業機能、文化機能の集積を図るとともに、優良な都市型住宅の建設を適切に誘導し、高密度の計画的な複合的土地利用を誘導します。

## ものづくり・研究開発機能の強化

- ・K<sup>2</sup>（ケイスクエア）タウンキャンパスや KBIC（かわさき新産業創造センター）を核とする、地域の企業の活性化に資するものづくり・研究開発機能の集積をめざします。

## 安全で快適に移動できる市街地の整備

- ・新川崎駅を中心とした交通結節点機能の向上をめざし、交通広場の整備を進めるとともに、地区内の道路整備を進め、周辺道路と機能的に連携した道路ネットワークの形成により、自動車と歩行者・自転車が安全で円滑に移動できる交通環境の形成をめざします。
- ・誰もが快適に生活できるよう、バリアフリーに配慮した歩行者空間の確保に努めます。
- ・通行の安全確保を図るために、老朽化の進んでいる江ヶ崎跨線橋の架け替えを進めます。

## ゆとりと潤いのある街なみ景観づくり

- ・新川崎地区（操車場跡地）と隣接する加瀬山の自然環境や緑の景観を活かし、ゆとりと潤いのある良好な都市環境の形成に向けて、道路緑化や緑豊かな公園等の整備を進めるとともに、地区計画に基づき、環境と防災機能に配慮した民有地の緑化やオープンスペースの確保をめざします。

## 周辺地域の住環境の向上

- ・鶴見川、矢上川の水辺環境や加瀬山の良好な斜面緑地、優良な農地、小倉緑道などの緑を活かした良好な住宅地を形成するために、これらの水と緑をつなぐ歩行者空間の整備、散策路の設定等に住民と共に取り組み、緑のネットワークの形成をめざします。
- ・新川崎地区（操車場跡地）と隣接する周辺市街地では、住環境の向上をめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。

## (3) 地域の生活拠点としての鹿島田駅周辺地区

整理 NO. 3 0 9

## &lt;現状・課題&gt;

- ・鹿島田駅の周辺は、新川崎駅と近接しており鉄道の利便性が高いことから、中高層共同住宅や業務ビル等の立地が進んでいます。さらに、鹿島田駅西部地区では、市街地再開発事業等の計画により、生活利便施設や都市型住宅等の建設が予定され、緑や景観に配慮した街なみに姿を変えつつあります。
- ・その一方で、周辺には木造密集住宅市街地や老朽化した住宅団地があり、拠点整備とあわせて、住環境の改善を含む、周辺市街地と調和した一体的なまちづくりが求められています。
- ・古市場矢上線などの都市の基盤となる道路の整備による、新川崎駅へのアクセスの改善が求められています。
- ・駅前の踏切では、通勤や通学の時間帯には歩行者や自転車で大変な混雑がみられることから、自動車や歩行者・自転車が、安全で快適に通行できる交通環境の整った拠点の形成が課題となっています。
- ・鹿島田駅から新川崎駅に至る通りでは、商店街のより一層のにぎわいが求められており、安全で快適に買物できる環境を整備し、住民の活動や交流の場として、地域商店街を活性化することが求められています。
- ・鹿島田駅周辺には歴史を感じる社寺や親水化された二ヶ領用水があり、地域の潤いの場として活用されており、地域の資源を活かした潤いのある拠点づくりが求められています。



#### ものづくり・研究開発機能の強化

- ・K<sup>2</sup>（ケイスクエア）タウンキャンパスや KBIC（かわさき新産業創造センター）を核とする、地域の企業の活性化に資するものづくり・研究開発機能の集積をめざします。

#### 安全で快適に移動できる市街地の整備

- ・新川崎駅を中心とした交通結節点機能の向上をめざし、交通広場の整備を進めるとともに、地区内の道路整備を進め、周辺道路と機能的に連携した道路ネットワークの形成により、自動車と歩行者・自転車が安全で円滑に移動できる交通環境の形成をめざします。
- ・誰もが快適に生活できるよう、バリアフリーに配慮した歩行者空間の確保に努めます。
- ・通行の安全確保を図るために、老朽化の進んでいる江ヶ崎跨線橋の架け替えを進めます。

#### ゆとりと潤いのある街なみ景観づくり

- ・新川崎地区（操車場跡地）と隣接する加瀬山の自然環境や緑の景観を活かし、ゆとりと潤いのある良好な都市環境の形成に向けて、道路緑化や緑豊かな公園等の整備を進めるとともに、地区計画に基づき、環境と防災機能に配慮した民有地の緑化やオープンスペースの確保をめざします。

#### 周辺地域の住環境の向上

- ・鶴見川、矢上川の水辺環境や加瀬山の良好な斜面緑地、優良な農地、小倉緑道などの緑を活かした良好な住宅地を形成するために、これらの水と緑をつなぐ歩行者空間の整備、散策路の設定等に住民と共に取り組み、緑のネットワークの形成をめざします。
- ・新川崎地区（操車場跡地）と隣接する周辺市街地では、住環境の向上をめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。

### （3）地域の生活拠点としての鹿島田駅周辺地区

#### <現状・課題>

- ・鹿島田駅の周辺は、新川崎駅と近接しており鉄道の利便性が高いことから、中高層共同住宅や業務ビル等の立地が進んでいます。さらに、鹿島田駅西部地区では、市街地再開発事業等の計画により、生活利便施設や都市型住宅等の建設が予定され、緑や景観に配慮した街なみに姿を変えつつあります。
- ・その一方で、周辺には木造密集住宅市街地や老朽化した住宅団地があり、拠点整備とあわせて住環境の改善や周辺市街地と調和した拠点の形成が求められています。
- ・古市場矢上線などの都市の基盤となる道路の整備による、新川崎駅へのアクセスの改善が求められています。
- ・駅前の踏切では、通勤や通学の時間帯には大変な混雑がみられることから、自動車や歩行者・自転車が、安全で快適に通行できる交通環境の整った拠点の形成が課題となっています。
- ・鹿島田駅から新川崎駅に至る通りでは、商店街のより一層のにぎわいが求められており、安全で快適に買物できる環境を整備し、住民の活動や交流の場として、地域商店街を活性化することが求められています。
- ・鹿島田駅周辺には歴史を感じる社寺や親水化された二ヶ領用水があり、地域の潤いの場として活用されており、地域の資源を活かした潤いのある拠点づくりが求められています。

#### まちの資源を活かした拠点の整備

- ・市街地再開発事業等により、生活利便施設や優良な都市型住宅等が複合した、計画的な土地の高度利用を図り、安全で利便性の高い拠点の形成を進めます。

#### 住民の利便性を高める駅周辺の整備

- ・安全で快適な交通環境を形成するため、市街地再開発事業にあわせて、交通広場の整備や鹿島田駅と新川崎駅をつなぐ都市計画道路の整備を進め、交通結節点機能の向上を図ります。
- ・都市計画道路の整備にあたっては、道路緑化を進め、周辺の街なみや環境に配慮した整備に努めます。

#### 地区コミュニティの核となる商店街との連携

- ・住民の活動や交流の場としての地域商店街のにぎわいを活かしながら、道路のバリアフリー化や自転車等駐車場の整備、周辺のニヶ領用水や古い街なみ、社寺等との調和に配慮した街なみ景観の形成等、住民や商店街組織の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、地域に根ざした生活拠点の形成をめざします。

### (4) 鉄道駅を中心とした生活拠点

#### < 現状・課題 >

整理 NO.110、304、305、317、318

- ・尻手駅や矢向駅周辺は、住民の通勤や通学、買物などの日常生活において、最も身近な空間の一つです。
- ・尻手駅周辺の商店街は、かつては近隣の工場や中央卸売市場南部市場に勤める人々の利用によりにぎわっていましたが、工場の移転等により利用客が減少し、にぎわいが失われてきています。南部市場の施設整備、運営方針の検討とあわせて、その立地を活かしていくことが求められています。
- ・また、駅前には川崎町田線と第二京浜（国道1号線）により市街地と分断されており、鉄道駅の利用や買物を快適にできる環境を整えることが課題となっています。
- ・近年では、駅周辺で共同住宅や研究施設の立地が進んだことから新たな住民が増加しており、住民の利便性を高める拠点づくりが課題となっています。
- ・また、矢向駅は、横浜市に位置しますが、塚越や古川町、戸手本町などの近隣の住民にとっては、通勤や通学、買物などの日常生活の中心となっています。
- ・また、新川崎地区の開発に伴い、矢向駅周辺の交通量増加も考えられることから、横浜市や鉄道事業者と協力し、駅へのアクセスの改善に向けた取組が求められています。
- ・これらの地区コミュニティの活動を支える駅周辺では、住民の生活利便性を高める拠点づくりが課題となっています。

- ・尻手駅、矢向駅の周辺は、通勤・通学や買物などの日常生活を支える地区コミュニティの「生活拠点」として、近隣住民のための商店街の形成や、子育て世帯や高齢者等の生活を支援する生活関連サービス業の店舗や事務所の立地の適切な誘導をめざします。
- ・土地利用の転換などの機会をとらえ、地域課題の解決に向けた住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、市街地の改善に努めます。
- ・矢向駅周辺については、隣接する横浜市との連携を図りながら、交通環境の改善をめざします。

### (5) 鉄道駅を中心とした拠点地区等における土地の高度利用と再開発の促進

#### 計画的な再開発の促進

- ・鉄道駅を中心とした拠点地区や大規模工場跡地等計画的な土地利用転換を誘導すべき地区は、

#### まちの資源を活かした拠点の整備

- ・市街地再開発事業等により、生活利便施設や優良な都市型住宅等が複合した、計画的な土地の高度利用を図り、安全で利便性の高い拠点の形成を進めます。

#### 住民の利便性を高める駅周辺の整備

- ・安全で快適な交通環境を形成するため、市街地再開発事業にあわせて、交通広場の整備や鹿島田駅と新川崎駅をつなぐ都市計画道路の整備を進め、交通結節点機能の向上を図ります。
- ・都市計画道路の整備にあたっては、道路緑化を進め、周辺の街なみや環境に配慮した整備に努めます。

#### 地区コミュニティの核となる商店街との連携

- ・住民の活動や交流の場としての地域商店街のにぎわいを活かしながら、道路のバリアフリー化や自転車等駐車場の整備、周辺の二ヶ領用水や古い街なみ、社寺等との調和に配慮した街なみ景観の形成等、住民や商店街組織の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、地域に根ざした生活拠点の形成をめざします。

### (4) 鉄道駅を中心とした生活拠点

#### <現状・課題>

- ・尻手駅や矢向駅周辺は、住民の通勤や通学、買物などの日常生活において、最も身近な空間の一つです。
  - ・尻手駅周辺の商店街は、かつては近隣の工場や中央卸売市場南部市場に勤める人々の利用によりにぎわっていましたが、工場の移転等により利用客が減少し、にぎわいが失われてきています。南部市場の施設整備、運営方針の検討とあわせて、その立地を活かしていくことが求められています。
  - ・また、駅前は川崎町田線と第二京浜（国道1号線）により市街地と分断されており、鉄道駅の利用や買物を快適にできる環境を整えることが課題となっています。
  - ・近年では、駅周辺で共同住宅や研究施設の立地が進んだことから新たな住民が増加しており、住民の利便性を高める拠点づくりが課題となっています。
  - ・また、矢向駅は、横浜市に位置しますが、塚越や古川町、戸手本町などの近隣の住民にとっては、通勤や通学、買物などの日常生活の中心となっています。
  - ・これらの地区コミュニティの活動を支える駅周辺では、住民の生活利便性を高める拠点づくりが課題となっています。
- 
- ・尻手駅、矢向駅の周辺は、通勤・通学や買物などの日常生活を支える地区コミュニティの「生活拠点」として、近隣住民のための商店街の形成や、子育て世帯や高齢者等の生活を支援する生活関連サービス業の店舗や事務所の立地の適切な誘導をめざします。
  - ・土地利用の転換などの機会をとらえ、地域課題の解決に向けた住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、市街地の改善に努めます。

### (5) 鉄道駅を中心とした拠点地区等における土地の高度利用と再開発の促進

#### 計画的な再開発の促進

- ・鉄道駅を中心とした拠点地区や大規模工場跡地等計画的な土地利用転換を誘導すべき地区は、土地の高度利用を図るため、市街地再開発事業や地区計画等を活用し、民間活力を活かした市街地整備の計画的な誘導に努めます。

### (5) 地域商店街のまちづくり

- ・身近な商店街は、周辺住民の買物などの日常生活を支える場であるとともに、住民の交流の場であることから、地域に根ざした生活拠点として位置づけ、商業振興施策と連携を図りながら、道路のバリアフリー化や自転車等駐車場の整備、空き店舗を活用したコミュニティの場づくり、良好な街なみの形成など、住民や商店街組織の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- ・大規模店舗の立地にあたっては、周辺環境への配慮を求めるとともに、出店後も、にぎわいや交流の場、地域のコミュニティの形成、防犯・環境美化等の地域活動への参加等、住民や商業者と連携したまちづくり活動を促進します。

### (6) 高齢者や障害者、子育て世帯を始め、誰もが住み続けられるまちの形成

- ・少子高齢化や家族形態の多様化の進行、環境問題の深刻化など、社会環境の変化に対応した住環境を形成するため、コーポラティブハウスやグループリビング、環境共生住宅など、新しい住まい方や住まいづくりの活動を支援します。
- ・少子高齢化が進む中で、誰もが安心して住み続けられるまちとするために、民間の住宅市場の健全育成や事業者、NPO等とのパートナーシップにより、良質な民間住宅の供給や適切な維持管理、賃貸住宅への入居の円滑化を促進します。
- ・公営住宅の有効活用による高齢者・障害者、子育てファミリー向け住宅の確保に努めます。

### (7) 幹線道路沿道の土地利用の改善

- ・幹線道路の沿道地区では、沿道建築物の不燃化や周辺環境に配慮した中密度の建築を誘導し、周辺市街地の環境や防災性の向上に寄与する沿道の街なみ景観の形成を促進します。

### (8) 特に計画的な住宅市街地の整備・開発が必要な重点地区

地区名	目 標
川崎駅西口地区	大規模な公的賃貸住宅団地の建て替えや低未利用地等の土地利用の転換等により、商業・業務・文化機能と都市型住宅とが調和した魅力的な都心部の形成を図ります。
鹿島田駅西部地区	道路、交通広場等の都市基盤を整備し、商業、医療・福祉施設、都市型住宅が調和した快適なまちづくりを進め、地域生活拠点の一翼を担う市街地形成を図ります。
下平間周辺地区	老朽化した公共賃貸住宅の建て替えによる良質な公的住宅のストックの更新と工場跡地等の土地利用転換による新規の住宅供給を行います。
戸手4丁目地区	高規格堤防の整備にあわせ、多摩川に隣接する立地特性を活かした良質な都市型住宅地の形成を図ります。

## 3 地域特性を活かしたまちをめざします

#### <現状・課題>

- ・太古の歴史を残す加瀬山、豊かな水田地帯の面影を残す二ヶ領用水、産業都市として発展してきた近年の足跡など、区内にはまちの歴史を伝える貴重な資源があります。
- ・また、川崎駅西口には、「音楽のまち・かわさき」の拠点施設であるミュージア川崎シンフォニーホール、新川崎地区には、新たな科学・技術産業創造の役割を担うK<sup>2</sup>(ケイスクエア)タウンキャンパスやKBIC(かわさき新産業創造センター)が立地しています。
- ・これらの貴重なまちの資源を継承するとともに、新しい文化や産業との調和により、多様な文化が共生するまちづくりが求められています。



(5) 地域商店街のまちづくり

- ・身近な商店街は、周辺住民の買物などの日常生活を支える場であるとともに、住民の交流の場であることから、地域に根ざした生活拠点として位置づけ、商業振興施策と連携を図りながら、道路のバリアフリー化や自転車等駐車場の整備、空き店舗を活用したコミュニティの場づくり、良好な街なみの形成など、住民や商店街組織の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- ・大規模店舗の立地にあたっては、周辺環境への配慮を求めるとともに、出店後も、にぎわいや交流の場や地域のコミュニティの核として、防犯・環境美化等の地域活動への参加等、住民や商業者と連携したまちづくり活動を促進します。

(6) 高齢者や障害者、子育て世帯を始め、誰もが住み続けられるまちの形成

- ・少子高齢化や家族形態の多様化の進行、環境問題の深刻化など、社会環境の変化に対応した住環境を形成するため、コーポラティブハウスやグループリビング、環境共生住宅など、新しい住まい方や住まいづくりの活動を支援します。
- ・少子高齢化が進む中で、誰もが安心して住み続けられるまちとするために、民間の住宅市場の健全育成や事業者、NPO等とのパートナーシップにより、良質な民間住宅の供給や適切な維持管理、賃貸住宅への入居の円滑化を促進します。
- ・公営住宅の有効活用による高齢者・障害者、子育てファミリー向け住宅の確保に努めます。

(7) 幹線道路沿道の土地利用の改善

- ・幹線道路の沿道地区では、沿道建築物の不燃化や周辺環境に配慮した中密度の建築を誘導し、周辺市街地の環境や防災性の向上に寄与する沿道の街なみ景観の形成を促進します。

(8) 特に計画的な住宅市街地の整備・開発が必要な重点地区

地区名	目標
川崎駅西口地区	大規模な公的賃貸住宅団地の建て替えや低未利用地等の土地利用の転換等により、商業・業務・文化機能と都市型住宅とが調和した魅力的な都心部の形成を図ります。
鹿島田駅西部地区	道路、交通広場等の都市基盤を整備し、商業、医療・福祉施設、都市型住宅が調和した快適なまちづくりを進め、地域生活拠点の一翼を担う市街地形成を図ります。
下平間周辺地区	老朽化した公共賃貸住宅の建て替えによる良質な公的住宅のストックの更新と工場跡地等の土地利用転換による新規の住宅供給を行います。
戸手4丁目地区	高規格堤防の整備にあわせ、多摩川に隣接する立地特性を活かした良質な都市型住宅地の形成を図ります。

3 地域特性を活かしたまちをめざします

< 現状・課題 >

- ・太古の歴史を残す加瀬山、豊かな水田地帯の面影を残す二ヶ領用水、産業都市として発展してきた近年の足跡など、区内にはまちの歴史を伝える貴重な資源があります。
- ・また、川崎駅西口には、「音楽のまち・かわさき」の拠点施設であるミュージア川崎シンフォニーホール、新川崎地区には、新たな科学・技術産業創造の役割を担うK<sup>2</sup>(ケイスクエア)タウンキャンパスやKBIC(かわさき新産業創造センター)が立地しています。
- ・これらの貴重なまちの資源を継承するとともに、新しい文化や産業との調和により、多様な文化が共生するまちづくりが求められています。

### (1) 文化資源の集積を活かした川崎駅西口周辺地区のまちづくり

- ・「音楽のまち・かわさき」の中核施設であるミュージア川崎シンフォニーホールが立地する特性を活かすとともに、多様なジャンルの芸術活動に使用できるラゾーナ川崎プラザソルをオープンし、川崎駅西口地区において、音楽を始めとする文化芸術活動の拠点の形成をめざします。

### (2) 歴史や文化を活かした加瀬山周辺のまちづくり

- ・加瀬山には多くの古墳があり、縄文・弥生時代から人々が暮らしていたことを示す貝塚や土器なども発見されていることから、区民と共に加瀬山周辺の自然環境や歴史・文化を活かした公園整備、散策路の設定など、地域の資源を活かしたまちをめざします。

### (3) 地域の自然を活かしたまち

- ・区民が気軽に自然と親しむことのできる多摩川緑地の整備を進めるとともに、「多摩川景観形成ガイドライン」の策定等により、周辺市街地を含めた景観施策を推進し、多摩川の自然と水辺景観を活かした街なみの形成をめざします。
- ・二ヶ領用水の大師堀や町田堀等の水路沿いの街なみ景観ルールの策定や、緑道沿いの街なみ景観ルールの策定等、住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、地域の自然環境を活かしたまちづくりをめざします。

### (4) 地域の産業を活かしたまち

- ・ものづくりを中心として発展してきた歴史、研究所や研究開発型企業が集積する等の立地特性を踏まえ、先端科学技術開発やその起業をめざす研究開発企業の育成など、新しい産業の創造に向けたK<sup>2</sup>(ケイスクエア)タウンキャンパスやKBIC(かわさき新産業創造センター)を核とする新川崎・創造のもり計画を推進し、産学公民連携により「研究開発拠点」の形成をめざします。
- ・区内の工業地域や新川崎地区の産業の創出・育成を図る地区は、「産業高度化エリア」として、生産機能の高度化や先端技術を中心とした研究開発機能の立地を促進し、周辺市街地と調和した工業地の維持をめざします。ものづくり機能の高度化や先端技術を中心とした研究開発機能の立地を促進し、周辺市街地と調和した工業地の維持・向上をめざします。
- ・大規模な工場等が、土地利用転換する場合は、道路・公園等の都市基盤施設の改善や周辺市街地の環境改善の促進、周辺市街地との調和に配慮するよう、地区計画等を活用して、計画的な土地利用の誘導に努めます。

### (5) 住工調和のまちづくり

- ・住宅と中小工場や倉庫等が混在している準工業地域では、「住工調和エリア」として、地区計画や建築協定等を活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、住環境と工場の操業環境が調和した市街地の形成をめざします。

### (6) 都市農地と住宅地が調和したまちづくり

- ・都市における貴重な緑地やオープンスペース等多面的な機能を持つ市街化区域内農地を計画的に保全するため、良好な都市環境の形成に資する一団の優良な農地は、生産緑地地区に指定し、「農」のあるまちづくりをめざします。
- ・農業の営農環境を維持するとともに、農地と住宅地が調和した良好な市街地の形成をめざして、農家の営農意向や宅地化意向を踏まえ、住民の発意による優良な農地の集約化と良好な住環境を形成する地区計画等の土地利用ルールの策定や地権者による土地区画整理事業を支援します。

### ( 1 ) 文化資源の集積を活かした川崎駅西口周辺地区のまちづくり

- ・「音楽のまち・かわさき」の中核施設であるミュージア川崎シンフォニーホールが立地する特性を活かすとともに、多様なジャンルの芸術活動に使用可能な多目的ホールの整備等により、川崎駅西口地区において、音楽を始めとする文化芸術活動の拠点の形成をめざします。

### ( 2 ) 歴史や文化を活かした加瀬山周辺のまちづくり

- ・加瀬山には多くの古墳があり、縄文・弥生時代から人々が暮らしていたことを示す貝塚や土器なども発見されていることから、区民と共に加瀬山周辺の自然環境や歴史・文化を活かした公園整備、散策路の設定など、地域の資源を活かしたまちをめざします。

### ( 3 ) 地域の自然を活かしたまち

- ・区民が気軽に自然と親しむことのできる多摩川緑地の整備を進めるとともに、「多摩川景観形成ガイドライン」の策定等により、周辺市街地を含めた景観施策を推進し、多摩川の自然と水辺景観を活かした街なみの形成をめざします。
- ・二ヶ領用水の大師堀や町田堀等の水路沿いの街なみ景観ルールの策定や、緑道沿いの街なみ景観ルールの策定等、住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、地域の自然環境を活かしたまちづくりをめざします。

### ( 4 ) 地域の産業を活かしたまち

- ・ものづくりを中心として発展してきた歴史、研究所や研究開発型企業が集積する等の立地特性を踏まえ、先端科学技術開発やその起業をめざす研究開発企業の育成など、新しい産業の創造に向けた K<sup>2</sup> (ケイスクエア) タウンキャンパスや KBIC (かわさき新産業創造センター) を核とする新川崎・創造のもり計画を推進し、産学公民連携により「研究開発拠点」の形成をめざします。
- ・区内の工業地域や新川崎地区の産業の創出・育成を図る地区は、「産業高度化エリア」として、生産機能の高度化や先端技術を中心とした研究開発機能の立地を促進し、周辺市街地と調和した工業地の維持をめざします。ものづくり機能の高度化や先端技術を中心とした研究開発機能の立地を促進し、周辺市街地と調和した工業地の維持・向上をめざします。
- ・大規模な工場等が、土地利用転換する場合は、道路・公園等の都市基盤施設の改善や周辺市街地の環境改善の促進、周辺市街地との調和に配慮するよう、地区計画等を活用して、計画的な土地利用の誘導に努めます。

### ( 5 ) 住工調和のまちづくり

- ・住宅と中小工場や倉庫等が混在している準工業地域では、「住工調和エリア」として、地区計画や建築協定等を活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、住環境と工場の操業環境が調和した市街地の形成をめざします。

### ( 6 ) 都市農地と住宅地が調和したまちづくり

- ・都市における貴重な緑地やオープンスペース等多面的な機能を持つ市街化区域内農地を計画的に保全するため、良好な都市環境の形成に資する一団の優良な農地は、生産緑地地区に指定し、「農」のあるまちづくりをめざします。
- ・農業の営農環境を維持するとともに、農地と住宅地が調和した良好な市街地の形成をめざして、農家の営農意向や宅地化意向を踏まえ、住民の発意による優良な農地の集約化と良好な住環境を形成する地区計画等の土地利用ルールの策定や地権者による土地区画整理事業を支援します。

主な公園・緑地	・御幸公園、夢見ヶ崎公園、多摩川緑地等の緑の拠点となる公園・緑地	公園は、自然環境の中でレクリエーションや災害時の避難等を目的とする公共空地として、また、緑地は、自然環境の保全と公害の緩和、災害の防止、景観の向上等を目的とする公共空地として、計画的に配置し、整備・維持管理を推進
市街化調整区域	・高規格堤防（スーパー堤防）整備が予定されている区域	高規格堤防の整備が予定されている市街化調整区域では、高規格堤防の整備事業と連携して、必要な調整を行った上で、市街化区域に編入し、多摩川に隣接する立地特性を活かした良好な都市型住宅の立地を誘導し、計画的に良好な市街地を形成

\*土地利用の方針の「土地利用の密度」の基準は、次のとおりとします。

- 低密度：容積率おおむね 60%～100%
- 中密度：容積率おおむね 150%～300%
- 高密度：容積率おおむね 400%以上

\*本表では、第1編 はじめに 案 1 - 8 ページ、6 ( 3 ) 文章表現について の項における実施主体や計画熟度についての語尾の記述を省略しています。



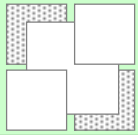
	住宅団地エリア (住居地域等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的に開発された中高層の集合住宅が集積している地域</li> <li>・一定の基盤が整備されているが、建物が老朽化している地域では、その適正な維持管理や建て替えが課題</li> </ul>	<p>民間住宅団地に関しては、管理組合等の自主的な活動を支援し、団地の良好な維持管理や建て替え等を促進</p> <p>民間の大規模な住宅団地の建て替えにあたっては、周辺の市街地環境の改善に資するものとなるよう協力を要請</p> <p>老朽化した市営住宅については、改善、修繕等を計画的に行うとともに、建て替えにあたっては、団地を核とした周辺地域の住環境の改善や街なみ形成、福祉施策との連携を考慮</p>
工業・産業系	住工調和エリア (準工業地域等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準工業地域として中小工場が集積している地域</li> <li>・スプロールの市街化が進んだため、道路等の都市基盤が未整備</li> <li>・近年、工場跡地に住宅等が立地し、操業環境の維持と住環境の改善が課題</li> </ul>	<p>住環境と調和した生産機能の維持・強化を図る地域として、中密度の工業系土地利用を維持</p> <p>住民の発意による、地区計画等の土地利用ルールづくりを支援し、工場の操業環境を維持していくとともに、住環境との調和を図る</p>
	産業高度化エリア (工業地域等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南武線沿線を中心に、都市型工業が集積している地域</li> <li>・産業構造の変化に伴い、研究開発機能への転換や、住宅等への土地利用転換も進行</li> </ul>	<p>生産機能の高度化、研究開発機能の集積、新産業の創出等の産業の育成・誘導を図り、地域環境と調和する都市型工業地の形成を促進</p> <p>大規模な工場等が土地利用転換する場合は、道路・公園等の都市基盤施設の改善や周辺市街地の環境改善の促進、周辺市街地との調和に配慮するよう、地区計画等を活用して、計画的な土地利用を誘導</p>
	新産業誘導エリア (準工業地域等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに、ものづくりや業務・研究開発機能の集積が求められている地域</li> </ul>	<p>生産機能や研究開発機能の集積を図るために、地区計画に基づき、産業創出や育成機能の集積を図るとともに、優良な都市型住宅の建設を適切に誘導し、計画的な土地の複合利用と高度利用を誘導</p>
補完系	幹線道路沿道エリア (近隣商業地域、準住居、住居地域等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路の沿道で、商業・業務と住宅が複合化した市街地</li> <li>・倉庫等の物流施設が立地している地区もある</li> </ul>	<p>沿道建築物の不燃化や周辺環境に配慮した中密度の建築を誘導し、周辺市街地の環境や防災性の向上に寄与する沿道の街なみの形成を促進</p>
	主な公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御幸公園、夢見ヶ崎公園、多摩川緑地等の緑の拠点となる公園・緑地</li> </ul>	<p>公園は、自然環境の中でレクリエーションや災害時の避難等を目的とする公共空地として、また、緑地は、自然環境の保全と公害の緩和、災害の防止、景観の向上等を目的とする公共空地として、計画的に配置し、整備・維持管理を推進</p>
	市街化調整区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格堤防(スーパー堤防)整備が予定されている区域</li> </ul>	<p>高規格堤防の整備が予定されている市街化調整区域では、高規格堤防の整備事業と連携して、必要な調整を行った上で、市街化区域に編入し、多摩川に隣接する立地特性を活かした良好な都市型住宅の立地を誘導し、計画的に良好な市街地を形成</p>

\* 土地利用の方針の「土地利用の密度」の基準は、次のとおりとします。

低密度：容積率おおむね 60%～100%

中密度：容積率おおむね 150%～300%

高密度：容積率おおむね 400%以上



# 交通体系

## まちづくりの基本的方向

- 1 幹線道路のネットワーク形成をめざします
- 2 自動車や歩行者・自転車・自動車が共存する安全で快適な生活道路の整備をめざします
- 3 環境に優しい道路づくり
- 4 人に優しい道路づくり
- 5 公共交通のネットワーク形成をめざします

### 1 幹線道路のネットワーク形成をめざします

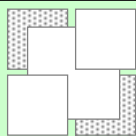
#### <現状・課題>

- ・区内の縦断軸を担う南北方向の幹線道路である尻手黒川道路（尻手黒川線）、府中街道（鹿島田菅線）、川崎駅丸子線、多摩沿線道路については、ほぼ整備が終わっていますが、尻手黒川道路（尻手黒川線）の横浜市区間や矢向鹿島田線などに未整備区間があります。そのため、生活空間への通過交通を減少させる幹線道路の整備及び生活空間での歩行者の安全確保が課題となっています。
- ・塚越、小倉地区は新鶴見操車場跡地や JR 南武線などにより分断されており、区内の横断軸を担う塚越南加瀬線などの地域を連携する道路網の整備が求められています。
- ・通勤や通学の時間帯には、踏切付近が大変混雑しており、生活空間への通過交通の進入もみられることから、自動車や歩行者・自転車共に安全で快適に通行できる道路整備が求められています。
- ・鹿島田跨線橋や小倉跨線橋、江ヶ崎跨線橋は、通勤・通学の時間帯には、歩行者や自転車で混雑しており、自動車や歩行者・自転車共に安全に通行できる跨線橋の整備が求められています。

#### (1) 広域調和・地域連携型の都市構造を形づくる幹線道路網のあり方

##### 都市の骨格形成のための幹線道路

- ・首都圏の多核的な都市構造の形成を支援し、本市の拠点性と都市機能の向上を図るため、広域的な交通機能の強化や隣接都市との連携強化などを推進し、都市の骨格形成を図る幹線道路網の整備をめざします。



# 交通体系

## まちづくりの基本的方向

- 1 幹線道路のネットワーク形成をめざします
- 2 自動車や歩行者・自転車が共存する安全で快適な生活道路の整備をめざします
- 3 環境に優しい道路づくり
- 4 人に優しい道路づくり
- 5 公共交通のネットワーク形成をめざします

## 1 幹線道路のネットワーク形成をめざします

### <現状・課題>

- ・区内の縦断軸を担う南北方向の幹線道路である尻手黒川道路（尻手黒川線）、府中街道（鹿島田菅線）、川崎駅丸子線、多摩沿線道路については、ほぼ整備が終わっていますが、尻手黒川道路（尻手黒川線）の横浜市区間や矢向鹿島田線などに未整備区間があります。そのため、生活空間への通過交通を減少させる幹線道路の整備及び生活空間での歩行者の安全確保が課題となっています。
- ・区内の横断軸を担う東西方向の幹線道路である塚越南加瀬線は、新鶴見操車場跡地やJR南武線により、交通が分断されており、地域を連携する道路網の整備が求められています。
- ・通勤や通学の時間帯には、踏切付近が大変混雑しており、生活空間への通過交通の進入もみられることから、自動車や歩行者・自転車共に安全で快適に通行できる道路整備が求められています。
- ・鹿島田跨線橋や小倉跨線橋、江ヶ崎跨線橋は、通勤・通学の時間帯には、歩行者や自転車で混雑しており、自動車や歩行者・自転車共に安全に通行できる跨線橋の整備が求められています。

### (1) 広域調和・地域連携型の都市構造を形づくる幹線道路網のあり方

#### 都市の骨格形成のための幹線道路

- ・首都圏の多核的な都市構造の形成を支援し、本市の拠点性と都市機能の向上を図るため、広域的な交通機能の強化や隣接都市との連携強化などを推進し、都市の骨格形成を図る幹線道路網の整備をめざします。

## &lt; 道路区分と交通機能、配慮すべき機能 &gt;

区分	交通機能	配慮すべき機能（環境・防災・安全）
a) 広域幹線道路 (自動車専用道路等)	・自動車の通行に特化し、広域交通を大量かつ高速に処理する道路	・沿道の市街地環境に配慮した道路構造
b) 幹線道路	・隣接都市拠点や市内の拠点間を連絡し、各地区間の交通を集約して処理をする市街地の骨格を形成する道路	・歩車分離等により、歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう配慮 ・道路緑化や景観形成のための環境空間の形成に配慮 ・延焼遮断帯や避難路等としての利用など防災空間の形成に配慮
c) 補助幹線道路	・幹線道路に囲まれた区域内において、外周の幹線道路を補完し、区域内に発生集中する交通を効率的に集散させる道路	・歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう配慮(道路幅員によって、歩車分離、歩車共存の道路構造とする)
d) 区画道路(生活道路)	・街区内の交通を集散させるとともに、宅地への出入交通を処理する、日常生活に密着した道路	・歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう配慮(道路幅員によって、歩車分離、歩車共存の道路構造とする)
e) 歩行者専用道路	・歩行者の通行のための道路	・歩行者が安全・快適に通行できるよう配慮

## (2) 広域幹線道路網の整備

- ・川崎縦貫道路(高速川崎縦貫線) 期(国道15号線~東名高速道路方面)は、将来の高速道路ネットワーク形成の動向を見定めながら、東京外かく環状道路の東名高速道路以南との調整を含めた幅広い検討を行い、ルート・構造等の見直しを進めます。

## (3) 市域の各拠点を結ぶ幹線道路網の整備

## 効率的、効果的な幹線道路網の整備

- ・幹線道路の整備にあたっては、「広域調和・地域連携型」の都市機能の形成に資する路線を優先して整備するとともに、拠点地区における市街地再開発や、土地利用転換を支える路線、鉄道駅への交通アクセスの改善に重点を置いて進めます。
- ・道路整備にあたっては、道路整備の事業効果を早期に発現させ、その効果がまちづくりに波及するような進め方へ転換していくために、「道路整備計画」に基づき、効率的な投資による効果的な整備を進めます。
- ・既存道路を有効に活用した都市計画道路機能の分担・代替や地形条件、沿道状況等との整合性を考慮し、事業化の動向を踏まえながら、必要に応じて都市計画道路の見直しを行うなど、効率的・効果的な幹線道路の整備を進めます。
- ・長期の事業期間を要している道路については、事業効果を早期に発現させるために、集中的な整備を行います。

## 幹線道路を補完する道路の整備・改良

- ・幹線道路以外にも、路線バスの運行や鉄道駅への交通アクセス等、幹線道路の機能を補完し、区域内に発生集中する交通を効率的に集散させる道路があります。これら地域内で重要な役割

< 道路区分と交通機能、配慮すべき機能 >

区分	交通機能	配慮すべき機能（環境・防災・安全）
a) 広域幹線道路 (自動車専用道路等)	・自動車の通行に特化し、広域交通を大量かつ高速に処理する道路	・沿道の市街地環境に配慮した道路構造
b) 幹線道路	・隣接都市拠点や市内の拠点間を連絡し、各地区間の交通を集約して処理をする市街地の骨格を形成する道路	・歩車分離等により、歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう配慮 ・道路緑化や景観形成のための環境空間の形成に配慮 ・延焼遮断帯や避難路等としての利用など防災空間の形成に配慮
c) 補助幹線道路	・幹線道路に囲まれた区域内において、外周の幹線道路を補完し、区域内に発生集中する交通を効率的に集散させる道路	・歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう配慮(道路幅員によって、歩車分離、歩車共存の道路構造とする)
d) 区画道路(生活道路)	・街区内の交通を集散させるとともに、宅地への出入交通を処理する、日常生活に密着した道路	・歩行者や自転車が安全・快適に通行できるよう配慮(道路幅員によって、歩車分離、歩車共存の道路構造とする)
e) 歩行者専用道路	・歩行者の通行のための道路	・歩行者が安全・快適に通行できるよう配慮

(2) 広域幹線道路網の整備

- ・川崎縦貫道路（高速川崎縦貫線） 期（国道 15 号線～東名高速道路）は、将来の高速道路ネットワーク形成の動向を見定めながら、東京外かく環状道路の東名高速道路以南との調整を含めた幅広い検討を行い、ルート・構造等の見直しを進めます。

(3) 市域の各拠点を結ぶ幹線道路網の整備

効率的、効果的な幹線道路網の整備

- ・幹線道路の整備にあたっては、「広域調和・地域連携型」の都市機能の形成に資する路線を優先して整備するとともに、拠点地区における市街地再開発や、土地利用転換を支える路線、鉄道駅への交通アクセスの改善に重点を置いて進めます。
- ・道路整備にあたっては、道路整備の事業効果を早期に発現させ、その効果がまちづくりに波及するような進め方へ転換していくために、「道路整備計画」に基づき、効率的な投資による効果的な整備を進めます。
- ・既存道路を有効に活用した都市計画道路機能の分担・代替や地形条件、沿道状況等との整合性を考慮し、事業化の動向を踏まえながら、必要に応じて都市計画道路の見直しを行うなど、効率的・効果的な幹線道路の整備を進めます。
- ・長期の事業期間を要している道路については、事業効果を早期に発現させるために、集中的な整備を行います。

幹線道路を補完する道路の整備・改良

- ・幹線道路以外にも、路線バスの運行や鉄道駅への交通アクセス等、幹線道路の機能を補完し、区域内に発生集中する交通を効率的に集散させる道路があります。これら地域内で重要な役割



を果たしている道路についても、体系的な幹線道路の道路整備や道路改良に努めます。

整理 NO.116、117、309、  
310、311、312、  
313、314、315、  
316、317

#### (4) 交通ボトルネックの解消

- ・幹線道路における渋滞箇所の先行的解決を図るために、ボトルネックとなっている交差点の改良に努めます。
- ・通勤通学時における踏切遮断の長時間化や、歩行者横断の安全性が課題となっていることから、鉄道事業者との連携により、踏切横断対策を検討します。

#### (5) 踏切除却による交通の渋滞や地域の分断の解消

- ・幹線道路と鉄道の交差による交通の渋滞や地域の分断を解消するために、京急大師線の進ちょくを見極めながら、JR南武線の連続立体交差化を検討します。

## 2 歩行者・自転車・自動車が共存する安全で快適な生活道路の整備をめざします

### <現状・課題>

- ・幸区では、土地区画整理や耕地整理が行われた地区では、道路などの都市基盤が整備されていますが、密集住宅市街地では、狭あい道路や行き止まり道路がみられます。歩行者の安全性と防災性を向上させる生活道路の確保が求められます。
- ・川崎駅西口地区や新川崎・鹿島田駅周辺地区では、民間活力を活かした商業・業務施設や都市型住宅の建設が進められています。これらの地区では、拠点性の向上に伴い、自動車の交通量増加が考えられることから、誰もが安全で快適に歩ける生活道路の整備が求められています。

#### (1) 歩行者・自転車・自動車が共存する安全な道路整備

- ・住宅地内の生活道路は、自動車の円滑な通行に重点を置いてきた道路整備から、歩行者や自転車利用者の安全性・快適性の確保に軸足を移し、相互の適正なバランスを図り、地域の特性に応じた取組を進めます。
- ・生活道路の改善にあたっては、道路整備と交通規制を組み合わせた安全対策を交通管理者との連携により進めるとともに、地域の課題を的確に反映させるため、計画段階から市民との協働による取組を進めます。
- ・生活道路の安全性の確保に向けて、歩行者・自転車のネットワークや利用者のニーズを考慮するとともに、歩行者・自動車等の交通量が多く、一定の幅員が確保されている道路については、歩車分離を図るための歩道、自転車歩行車道の設置に努めます。
- ・歩車分離ができない道路については、通過交通の排除や自動車の速度を抑制するため、交通安全施設の設置や道路構造の工夫などの安全対策に努めます。
- ・交通事故の発生割合の高い地区を中心に、交通安全施設や速度抑制、路側帯の設置、段差の解消など総合的な交通安全対策に、交通管理者と連携して取り組みます。

#### (2) 密集住宅市街地の狭あいな生活道路の改善

- ・密集住宅市街地では、建物の建て替えなどにあわせて、狭あい道路の拡幅や行き止まり道路の解消を検討し、安全・快適な歩行者空間の整備と地域の防災性の向上に努めます。

を果たしている道路についても、体系的な幹線道路網の考え方に従って、地域の実情に応じた道路整備や道路改良に努めます。

#### (4) 交通ボトルネックの解消

- ・ 幹線道路における渋滞箇所の先行的解決を図るために、ボトルネックとなっている交差点の改良に努めます。
- ・ 京急大師線の進ちょくを見極めながら、JR南武線の連続立体交差化を検討します。
- ・ 通勤通学時における踏切遮断の長時間化や、歩行者横断の安全性が課題となっていることから、鉄道事業者との連携により、踏切横断対策を検討します。

## 2 歩行者・自転車・自動車が共存する安全で快適な生活道路の整備をめざします

### <現状・課題>

- ・ 幸区では、土地区画整理や耕地整理が行われた地区では、道路などの都市基盤が整備されていますが、密集住宅市街地では、狭あい道路や行き止まり道路がみられます。歩行者の安全性と防災性を向上させる生活道路の確保が求められます。
- ・ 川崎駅西口地区や新川崎・鹿島田駅周辺地区では、民間活力を活かした商業・業務施設や都市型住宅の建設が進められています。これらの地区では、拠点性の向上に伴い、自動車の交通量増加が考えられることから、誰もが安全で快適に歩ける生活道路の整備が求められています。

#### (1) 歩行者・自転車・自動車が共存する安全な道路整備

- ・ 住宅地内の生活道路は、自動車の円滑な通行に重点を置いてきた道路整備から、歩行者や自転車利用者の安全性・快適性の確保に軸足を移し、相互の適正なバランスを図り、地域の特性に応じた取組を進めます。
- ・ 生活道路の改善にあたっては、道路整備と交通規制を組み合わせた安全対策を交通管理者との連携により進めるとともに、地域の課題を的確に反映させるため、計画段階から市民との協働による取組を進めます。
- ・ 生活道路の安全性の確保に向けて、歩行者・自転車のネットワークや利用者のニーズを考慮するとともに、歩行者・自動車等の交通量が多く、一定の幅員が確保されている道路については、歩車分離を図るための歩道、自転車歩行車道の設置に努めます。
- ・ 歩車分離ができない道路については、通過交通の排除や自動車の速度を抑制するため、交通安全施設の設置や道路構造の工夫などの安全対策に努めます。
- ・ 交通事故の発生割合の高い地区を中心に、交通安全施設や速度抑制、路側帯の設置、段差の解消など総合的な交通安全対策に、交通管理者と連携して取り組みます。

#### (2) 密集住宅市街地の狭あいな生活道路の改善

- ・ 密集住宅市街地では、建物の建て替えなどにあわせて、狭あい道路の拡幅や行き止まり道路の解消を検討し、安全・快適な歩行者空間の整備と地域の防災性の向上に努めます。

## 5 公共交通のネットワーク形成をめざします

### <現状・課題>

- ・幸区では、市内を縦貫するＪＲ南武線、隣接他都市を結ぶＪＲ横須賀線、鉄道各駅と市街地を結ぶバス網により公共交通網が形成されています。
- ・環境と共生するまちづくりに向けて、鉄道不便地域の改善やバス網の充実などにより、自家用車に依存しない交通体系の確立が求められています。
- ・区内のバス網は比較的発達していますが、川崎駅へ集中しているため新川崎駅や鹿島田駅へ向かうバス路線は便数が少なく、また、各鉄道駅から区役所等の公共施設へ直行するバス路線が少ないことから、区民の利便性を向上させるバス路線が求められています。
- ・ボトルネックとなっているＪＲ南武線の踏切、交差点での交通渋滞や違法駐車等のために、バスの定時運行が妨げられている箇所もあり、バスの定時性の確保が求められています。
- ・公共交通網の充実とともに、拠点における鉄道駅の交通結節点機能の向上やバリアフリー化が課題となっています。
- ・川崎駅では、都市機能と生活の利便性の向上に向けて、駅東西両地区の回遊性の強化が課題となっています。
- ・新川崎駅と鹿島田駅では、鉄道とバスとの連絡、両駅のアクセス等を改善する交通広場や周辺の道路整備等が課題となっています。
- ・矢向駅は市外にあるものの幸区民の利用が多く、横浜市や鉄道事業者と協力し、駅へのアクセスの改善に向けた取組が求められています。

### (1) 鉄道の利便性の向上

#### 誰もが快適に利用できる公共交通機関の整備

- ・公共交通機関網の利便性向上に向けた取組の推進により、過度に自家用自動車に依存しない交通体系の確立と、利用者が安全に安心して、快適に移動できる地域交通環境の形成をめざします。
- ・ターミナル駅における鉄道間の乗り継ぎを円滑化し、鉄道利用の利便性や快適性を向上させるため、駅施設の改良を促進します。
- ・ＪＲ南武線は、利用者の利便性の向上をめざして、輸送力の向上や利用しやすいダイヤへの改正などを鉄道事業者に働きかけます。

#### 川崎駅の交通結節点機能の向上

- ・駅周辺の土地利用転換や市街地整備事業、幹線道路の整備等にあわせて、鉄道とバスの乗り継ぎを円滑化する駅前広場の整備や駅東西の回遊性の向上を図ることにより、川崎駅の交通結節点機能の強化をめざします。

#### 新川崎駅の交通結節点機能の向上

- ・駅周辺の交通環境の改善と駅へのアクセス向上に向けて、駅西側の新川崎地区（操車場跡地）内に交通広場を整備するとともに、交通広場から駅へ連絡する跨線歩道橋を設置し、利便性の向上を図ります。

#### 鹿島田駅の交通結節点機能の向上



## 5 公共交通のネットワーク形成をめざします

### < 現状・課題 >

- ・幸区では、市内を縦貫するＪＲ南武線、隣接他都市を結ぶＪＲ横須賀線、鉄道各駅と市街地を結ぶバス網により公共交通網が形成されています。
- ・環境と共生するまちづくりに向けて、鉄道不便地域の改善やバス網の充実などにより、自家用車に依存しない交通体系の確立が求められています。
- ・区内のバス網は比較的発達していますが、川崎駅へ集中しているため新川崎駅や鹿島田駅へ向かうバス路線は便数が少なく、また、各鉄道駅から区役所等の公共施設へ直行するバス路線が少ないことから、区民の利便性を向上させるバス路線が求められています。
- ・ボトルネックとなっているＪＲ南武線の踏切、交差点での交通渋滞や違法駐車等のために、バスの定時運行が妨げられている箇所もあり、バス交通を優先する交通施策が求められています。
- ・公共交通網の充実とともに、拠点における鉄道駅の交通結節点機能の向上やバリアフリー化が課題となっています。
- ・川崎駅では、都市機能と生活の利便性の向上に向けて、駅東西両地区の回遊性の強化が課題となっています。
- ・新川崎駅と鹿島田駅では、鉄道とバスとの連絡、両駅のアクセス等を改善する交通広場や周辺の道路整備等が課題となっています。
- ・矢向駅は市外にあるものの幸区民の利用が多く、横浜市や鉄道事業者と協力し、駅へのアクセスの改善に向けた取組が求められています。

### (1) 鉄道の利便性の向上

#### 誰もが快適に利用できる公共交通機関の整備

- ・公共交通機関網の利便性向上に向けた取組の推進により、過度に自家用自動車に依存しない交通体系の確立と、利用者が安全に安心して、快適に移動できる地域交通環境の形成をめざします。
- ・ターミナル駅における鉄道間の乗り継ぎを円滑化し、鉄道利用の利便性や快適性を向上させるため、駅施設の改良を促進します。
- ・ＪＲ南武線は、利用者の利便性の向上をめざして、輸送力の向上や利用しやすいダイヤへの改正などを鉄道事業者に働きかけます。

#### 川崎駅の交通結節点機能の向上

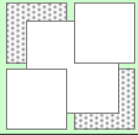
- ・駅周辺の土地利用転換や市街地整備事業、幹線道路の整備等にあわせて、鉄道とバスの乗り継ぎを円滑化する駅前広場の整備や駅東西の回遊性の向上を図ることにより、川崎駅の交通結節点機能の強化をめざします。

#### 新川崎駅の交通結節点機能の向上

- ・駅周辺の交通環境の改善と駅へのアクセス向上に向けて、駅西側の新川崎地区（操車場跡地）内に交通広場を整備するとともに、交通広場から駅へ連絡する跨線歩道橋を設置し、利便性の向上を図ります。

#### 鹿島田駅の交通結節点機能の向上

- ・市街地再開発事業等と連携した都市計画道路の整備により、交通アクセス環境の改善を進め、



# 都市環境

## まちづくりの基本的方向

- 1 多摩川の水辺空間の保全と活用
- 2 鶴見川・矢上川の水辺空間の活用
- 3 住宅地に身近な水辺の整備
- 4 緑の拠点としての既存公園の整備と身近な緑の創出
- 5 地域特性を活かした豊かな街なみづくりをめざします
- 6 人と環境が共生するまちを育みます

## 1 多摩川の水辺空間の保全と活用

### <現状・課題>

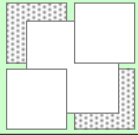
- ・多摩川河川敷には、多くの動植物が生息する都市の中の貴重な自然環境が残されており、区民にやすらぎと潤いを提供する幸区の財産であることから、貴重な自然環境を保全・育成していくことが求められています。また、河川敷のトイレや水飲み場の整備など、利用環境の向上を図り、誰もが快適に利用できる親水空間、緑地空間とすることが求められています。
- ・市街地と多摩川の間には、交通量の多い多摩沿線道路があることから、多摩川へのアクセス環境が十分ではなく、市街地から多摩川へのアクセスの改善が課題となっています。

### (1) 区民に身近な自然環境づくりと区民が楽しめる親水空間づくり

- ・多摩川は、都市計画緑地として指定されているとともに、一部が風致地区にも指定されていることから、治水安全度の向上と、かけがえのない自然の恵みの次世代への継承、健全な水循環系の実現を図る流域全体を視野に入れた総合的な治水対策、生物多様性の保全回復をめざす「多摩川水系河川整備計画」と連携して、川を活かしたまちづくりをめざします。
- ・多摩川河川敷は、多くの市民が楽しみ憩える空間として、自然環境の保全や景観の保全、スポーツ・レクリエーション、環境学習の場等としての活用をめざして、「多摩川プラン」を策定し、市民や河川管理者との協働・協調の取組により、魅力ある水辺空間づくりに努めます。

### (2) 市街地から多摩川へのアクセスの向上

- ・市街地から多摩川への市民のアクセスを改善するために、国が実施する高規格堤防（スーパー堤防）整備事業と連携して、戸手4丁目地区の市街地整備を進めるとともに、御幸公園と多摩川緑地の一体的な整備、人と川とのふれあい対策事業（緩傾斜スロープ整備等）と連携した歩行者空間の改善を検討します。



# 都市環境

## まちづくりの基本的方向

- 1 多摩川の水辺空間の保全と活用
- 2 鶴見川・矢上川の水辺空間の活用
- 3 住宅地に身近な水辺の整備
- 4 緑の拠点としての既存公園の整備と身近な緑の創出
- 5 地域特性を活かした豊かな街なみづくりをめざします
- 6 人と環境が共生するまちを育みます

## 1 多摩川の水辺空間の保全と活用

### <現状・課題>

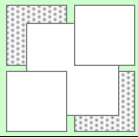
- ・多摩川河川敷には、多くの動植物が生息する都市の中の貴重な自然環境が残されており、区民にやすらぎと潤いを提供する幸区の財産であることから、貴重な自然環境を保全・育成していくことが求められています。また、河川敷のトイレや水飲み場の整備など、利用環境の向上を図り、誰もが快適に利用できる親水空間、緑地空間とすることが求められています。
- ・市街地と多摩川の間には、交通量の多い多摩沿線道路があることから、多摩川へのアクセス環境が十分ではなく、市街地から多摩川へのアクセスの改善が課題となっています。

### (1) 区民に身近な自然環境づくりと区民が楽しめる親水空間づくり

- ・多摩川は、都市計画緑地として指定されているとともに、一部が風致地区にも指定されていることから、治水安全度の向上と、かけがえのない自然の恵みの次世代への継承、健全な水循環系の実現を図る流域全体を視野に入れた総合的な治水対策、生物多様性の保全回復をめざす「多摩川水系河川整備計画」と連携して、川を活かしたまちづくりをめざします。
- ・多摩川河川敷は、多くの市民が楽しみ憩える空間として、自然環境の保全や景観の保全、スポーツ・レクリエーション、環境学習の場等としての活用をめざして、「多摩川プラン」を策定し、市民や河川管理者との協働・協調の取組により、魅力ある水辺空間づくりに努めます。

### (2) 市街地から多摩川へのアクセスの向上

- ・市街地から多摩川への市民のアクセスを改善するために、国が実施する高規格堤防（スーパー堤防）整備事業と連携して、戸手4丁目地区の市街地整備を進めるとともに、御幸公園と多摩川緑地の一体的な整備、人と川とのふれあい対策事業（緩傾斜スロープ整備等）と連携した歩行者空間の改善を検討します。



# 都市防災

## まちづくりの基本的方向

- 1 災害に強い都市構造の形成をめざします
- 2 安全に避難できるまちをめざします
- 3 地域コミュニティにおける災害に強いまちを育みます

### 1 災害に強い都市構造の形成をめざします

#### <現状・課題>

- ・幸区には、木造住宅が集中する地区が多く分布しています。また、面的整備が行われなまま市街化が進んだ地区では狭あい道路が多く分布しており、木造密集住宅市街地の改善による不燃化の促進や狭あい道路の改善、公園・緑地等のオープンスペースの確保等による市街地の安全性の向上が課題となっています。
- ・近年、ヒートアイランド現象や集中豪雨等の都市部の異常気象により、都市型洪水の危険性が増しており、多摩川、鶴見川、矢上川に囲まれ、加瀬山周辺を除くと平坦な低地が広がる幸区では、大雨による浸水対策が課題としてあげられます。

#### (1) 震災に配慮した土地利用の推進

##### 防火地域の拡充

- ・災害時における避難路として重要な幹線道路の機能の確保や都市の不燃化の促進等、都市の防災性向上を図るため、防火地域、準防火地域の指定拡大を検討します。

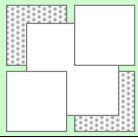
##### オープンスペースの確保

#### <公園・緑地の確保>

- ・公園・緑地は、憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場であるとともに、震災時には、避難場所や避難路、延焼防止のオープンスペースとして機能し、また、給水車等の緊急車両の配置、救急医療などの救援活動や物資集積等の拠点としても重要な役割を果たすことから、既存公園の整備・拡充に努めます。

#### <工場等跡地の防災的利用>

- ・大規模な工場や事業所等の土地利用転換に際して、避難地や防災空間の確保等、地域の防災課題を解決する視点から土地利用を適切に誘導します。



# 都市防災

## まちづくりの基本的方向

- 1 災害に強い都市構造の形成をめざします
- 2 安全に避難できるまちをめざします
- 3 地区コミュニティにおける災害に強いまちを育みます

### 1 災害に強い都市構造の形成をめざします

#### < 現状・課題 >

- ・幸区には、木造住宅が集中する地区が多く分布しています。また、面的整備が行われなまま市街化が進んだ地区では狭あい道路が多く分布しており、木造密集住宅市街地の改善による不燃化の促進や狭あい道路の改善、公園・緑地等のオープンスペースの確保等による市街地の安全性の向上が課題となっています。
- ・近年、ヒートアイランド現象や集中豪雨等の都市部の異常気象により、都市型洪水の危険性が増しており、多摩川、鶴見川、矢上川に囲まれ、加瀬山周辺を除くと平坦な低地が広がる幸区では、大雨による浸水対策が課題としてあげられます。

#### (1) 震災に配慮した土地利用の推進

##### 防火地域の拡充

- ・災害時における避難路として重要な幹線道路の機能の確保や都市の不燃化の促進等、都市の防災性向上を図るため、防火地域、準防火地域の指定拡大を検討します。

##### オープンスペースの確保

#### < 公園・緑地の確保 >

- ・公園・緑地は、憩いの場、スポーツ・レクリエーション活動の場であるとともに、震災時には、避難場所や避難路、延焼防止のオープンスペースとして機能し、また、給水車等の緊急車両の配置、救急医療などの救援活動や物資集積等の拠点としても重要な役割を果たすことから、既存公園の整備・拡充に努めます。

#### < 工場等跡地の防災的利用 >

- ・大規模な工場や事業所等の土地利用転換に際して、避難地や防災空間の確保等、地域の防災課題を解決する視点から土地利用を適切に誘導します。



## 緑化の推進

- ・幹線道路等における植樹帯や街路樹などの樹木は、火災の延焼を防止し、家屋倒壊の際には被害の拡大を抑止するなど、優れた防災機能を有しています。そのため、幹線道路における街路緑化、学校・庁舎など公共施設緑化の推進するとともに、市民や企業が主体となる事業所緑化、生垣緑化、駐車場緑化など民有地の緑化を支援します。特に、避難所や避難路では耐火性に優れた樹木を植栽するなど、防災に資する緑のネットワークの形成に努めます。

## (2) 震災に強い市街地の形成

### 拠点地区の整備

- ・川崎駅西口地区及び新川崎・鹿島田駅周辺地区では、交通広場等の都市基盤の整備を進めるとともに、市街地再開発事業等の促進や地区計画等による土地利用の適切な誘導により、災害に強い都市づくりを進めます。

### 既成市街地の災害予防対策

- ・戸手3丁目、幸町3丁目の緊急に改善すべき密集住宅市街地では、防災性の向上に向けて、老朽建築物等の建て替えの促進や地区改善の手法等の検討を住民と協働して取り組みます。
- ・密集住宅市街地と類似の課題を抱えている地区では、住民主体による住環境改善の取組等、住民の主体的なまちづくり活動を支援します。
- ・密集住宅市街地等においては、接道要件を満たさない敷地が存在していること等により、建て替え等の更新が進まず、住環境の改善が難しい状況にあるため、連担建築物設計制度等の活用などを検討し、住環境の改善に努めます。

### 建築物の耐震・不燃化の促進

#### < 一般建築物の耐震性の促進 >

- ・災害に強い安全なまちづくりを進めるために、木造老朽住宅の割合が高い密集住宅市街地などを、耐震改修を推進する地域として設定し、当該地域において、木造住宅耐震改修助成制度の活用による地域の防災性の向上に向けた取組を促進します。

#### < 重要建築物及び特定建築物の安全対策 >

- ・地震発災時における情報拠点、応急復旧活動の中核拠点、医療救護拠点、避難収容拠点等となる公共建築物は、建築物耐震診断基準に基づき、十分な耐震性を有していないと判断された場合は、耐震補強工事等の必要な措置を講じ、耐震化に努めます。
- ・高層ビル、ターミナル駅の安全確保対策を検討し、建築物所有者に対して安全対策を促進します。

## (3) 風水害に強い都市環境づくり

### 河川の整備

- ・多摩川沿いの市街地の治水安全性を高め、流域の市街地の良好な住環境を形成するため、河川管理者による高規格堤防（スーパー堤防）整備にあわせて、戸手4丁目地区の市街地整備や、御幸公園と多摩川緑地の一体的な整備など、市街地の改善に努めます。
- ・国が管理する一級河川の鶴見川や矢上川は、「特定都市河川」に指定されていることから、河川管理者による「流域水害対策計画」が策定され、今後、治水安全度の向上を図るための整備が

## 緑化の推進

- ・幹線道路等における植樹帯や街路樹などの樹木は、火災の延焼を防止し、家屋倒壊の際には被害の拡大を抑止するなど、優れた防災機能を有しています。そのため、幹線道路における街路樹やグリーンベルトの植栽、学校・庁舎など公共施設緑化の推進するとともに、市民や企業が主体となる事業所緑化、生垣緑化、駐車場緑化など民有地の緑化を支援します。特に、避難所や避難路では耐火性に優れた樹木を植栽するなど、防災に資する緑のネットワークの形成に努めます。

## (2) 震災に強い市街地の形成

### 拠点地区の整備

- ・川崎駅西口地区及び新川崎・鹿島田駅周辺地区では、交通広場等の都市基盤の整備を進めるとともに、市街地再開発事業等の促進や地区計画等による土地利用の適切な誘導により、災害に強い都市づくりを進めます。

### 既成市街地の災害予防対策

- ・戸手3丁目、幸町3丁目の緊急に改善すべき密集住宅市街地では、防災性の向上に向けて、老朽建築物等の建て替えの促進や地区改善の手法等の検討を住民と協働して取り組みます。
- ・密集住宅市街地と類似の課題を抱えている地区では、住民主体による住環境改善の取組等、住民の主体的なまちづくり活動を支援します。
- ・密集住宅市街地等においては、接道要件を満たさない敷地が存在していること等により、建て替え等の更新が進まず、住環境の改善が難しい状況にあるため、連担建築物設計制度等の活用などを検討し、住環境の改善に努めます。

### 建築物の耐震・不燃化の促進

#### < 一般建築物の耐震性の促進 >

- ・災害に強い安全なまちづくりを進めるために、木造老朽住宅の割合が高い密集住宅市街地などを、耐震改修を推進する地域として設定し、当該地域において、木造住宅耐震改修助成制度の活用による地域の防災性の向上に向けた取組を促進します。

#### < 重要建築物及び特定建築物の安全対策 >

- ・地震発災時における情報拠点、応急復旧活動の中核拠点、医療救護拠点、避難収容拠点等となる公共建築物は、建築物耐震診断基準に基づき、十分な耐震性を有していないと判断された場合は、耐震補強工事等の必要な措置を講じ、耐震化に努めます。
- ・高層ビル、ターミナル駅の安全確保対策を検討し、建築物所有者に対して安全対策を促進します。

## (3) 風水害に強い都市環境づくり

### 河川の整備

- ・多摩川沿いの市街地の治水安全性を高め、流域の市街地の良好な住環境を形成するため、河川管理者による高規格堤防（スーパー堤防）整備にあわせて、戸手4丁目地区の市街地整備や、御幸公園と多摩川緑地の一体的な整備など、市街地の改善に努めます。
- ・国が管理する一級河川の鶴見川や矢上川は、「特定都市河川」に指定されていることから、河川

- ・地域防災拠点や避難所等への安全な避難路のネットワークを確保していくために、幹線道路沿道市街地の不燃化の促進や緑道の活用を検討するとともに、生活道路の安全性の点検など、住民の発意による主体的な防災まちづくり活動を支援します。

### 避難のイメージ



### ブロック塀等の転倒防止

- ・ブロック塀等の倒壊を防止するために、教育施設等の公共施設については、既存のブロック塀の補強やフェンス化等の改善に努めます。また、民間建築物のブロック塀についても、倒壊の恐れのある物については改善の指導等に努め、住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、生け垣化を促進します。

### 落下物防止対策

- ・地震時における建築物の窓ガラスや屋外広告物、看板等の落下による危険を防止するために、一般建築物については、落下の恐れのある建築物について、その所有者又は管理者に対し改修を指導します。また、公共建築物については、建築物の窓ガラス、外壁、看板等についての落下防止対策に努めます。

## 3 地域コミュニティにおける災害に強いまちを育みます

- ・災害に強いまちを形成するために、町内会・自治会や自主防災組織と連携して、地区の安全性について点検するなど、住民の発意による主体的な防災まちづくり活動を支援します。



#### 避難路のネットワーク

- ・地域防災拠点や避難所等への安全な避難路のネットワークを確保していくために、幹線道路沿道市街地の不燃化の促進や緑道の活用を検討するとともに、生活道路の安全性の点検など、住民の発意による主体的な防災まちづくり活動を支援します。

#### ブロック塀等の転倒防止

- ・ブロック塀等の倒壊を防止するために、教育施設等の公共施設については、既存のブロック塀の補強やフェンス化等の改善に努めます。また、民間建築物のブロック塀についても、倒壊の恐れのある物については改善の指導等に努め、住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援し、生け垣化を促進します。

#### 落下物防止対策

- ・地震時における建築物の窓ガラスや屋外広告物、看板等の落下による危険を防止するために、一般建築物については、落下の恐れのある建築物について、その所有者又は管理者に対し改修を指導します。また、公共建築物については、建築物の窓ガラス、外壁、看板等についての落下防止対策に努めます。

### 3 地域コミュニティにおける災害に強いまちを育みます

- ・災害に強いまちを形成するために、町内会・自治会や自主防災組織と連携して、地区の安全性について点検するなど、住民の発意による主体的な防災まちづくり活動を支援します。